

平成16年9月9日(2)

開議 10時12分

○議長 楠本賢治君

おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、第1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、中村勇希議員。

○7番 中村勇希君

おはようございます。久しぶりの1番バッターで頑張らせて頂きます。

まずは、行政改革全般についての質問をいたします。今や地方自治体で一番肝心であり、かつ最優先課題は、行財政改革を一刻も早く効果的に実施していくことであることは疑う余地はありません。社会経済の構造変化や、地域間競争としての地方分権の進展など、時代の厳しさを十分認識し、しっかりした展望を持っていかなければなりません。

1番目の行政評価システム導入について、今まで何度も何度も一般質問において詳しく説明し、導入を要請してまいりましたので、ここでは多くは語りません。現在までの進捗状況について答弁を頂き、本気で導入する予定があるのかを、お聞かせください。

2番目は、NPMニュー・パブリック・マネジメントについてであります。財政が逼迫する中で、如何に限られた資源を有効活用して、良質のサービスを提供するかが、今後の地方自治体の行財政運営に係る大きな課題となっています。財政危機の克服、行政の効率化等を実現するために、行財政改革に取り組まなければなりません。経済的、効果的、効率的な行財政運営を行うためのツールとして、ニュー・パブリック・マネジメント手法の導入を検討してみてもはどうでしょうか。

今まで何度も申し上げてきたPDCA、いわゆる計画、実行、評価、改善の循環を的確確実に繰り返す行政運営の体系を構築し、NPMニュー・パブリック・マネジメント新公共経営を確立してはどうでしょうか。ニュー・パブリック・マネジメントとは、いわゆる民間企業における経営理念や手法を導入し、効率化、活性を図るものであります。

効果としては、成果主義を徹底することによって、最適かつ、迅速なサービスの提供や施策、事業の選択と集中による健全な財政基盤の確立や、分かりやすい情報の提供を通じた信頼関係の構築などが実現できます。今こそ民間の常識を行政に、だと思えます。

市長の見解をお聞きいたします。

3番目に、人材育成推進についてです。行政改革を推進し、日々の業務を通じて持続させるためには、まず、行政改革の理念、ビジョンを明確にし、組織、職員全体で共有することが前提となります。改革の手法とプロセスの中に、改革が職員の主体的な参画のもと、内発的、総合的に発展していく仕組みが必要です。これまでの職員研修は、法令の解釈や運用を正確に行い、業務を的確に執行する観点からの研修が中心であったと思えます。

事業の執行団体から、政策自治体への転換が求められている現在、これまでのような内容、方式による研修だけでは不十分です。今後は、公共政策や政策課題の研修を行わなければと考えます。見解をお聞かせください。

また、市役所職員の社会人としての常識や、パブリックサーバントとして、自覚のための研修は行われているのでしょうか答弁を求めます。

遠い大野城市の研修センターに行って研修するよりも、豊前市において独自の講師を呼んでみたり、各分野の専門的な勉強をしてみてもどうでしょうか。職員1人ひとり、個別の得意な能力を持っているはずであります。そうであるならば、なおさら職員研修に力を入れていくべきだと思います。現状の職員研修のあり方について答弁を求めます。

4番目に、パブリックコメント制度の導入についてです。行政機関が政策の立案などを行なおうとする際に、その案を市報やインターネット等に公表し、その案に対して、広く市民や事業者の方々から、意見や情報を出してもらう機会を設け、行政はその提出された意見などを考慮し、その後、最終的な意思決定を行なう、こういったものがパブリックコメント制度と言います。開かれた市政を目指すべく、これまで情報公開をはじめ、審議会等の公募など、市民の意見を求めるために様々な取り組みを行なってきました。

そして、もう1歩進んだものがパブリックコメント制度であります。パブリックコメント制度には、重要なポイントが2つほどあります。

1つ目は、企画立案段階での行政の情報を公表していくこと。そして、2つ目は、公表した情報について市民の意見を聞かせてもらい、効果の高い事業へと、その質を高めていくことであろうと思います。市民参画、そして市民と行政の協働により、益々まちづくりが行政の重要課題となっている今日、パブリックコメント制度は有効な手法の1つとして、今後は多くの自治体で取り組まれていくものと思われまます。

豊前市において、この制度に関し調査研究は進められているのか答弁を求めます。また、パブリックコメント制度導入の予定があるならば、スケジュールもお伺いいたします。

5番目の合併問題については、自席でじっくりさせていただきます。

次に、前回6月議会でも行ないました佐世保の事件を受けての豊前市教育委員会の対応、学校現場の対応についてです。あの痛ましい事件から約3ヵ月が過ぎました。未だに新聞やテレビ等で、その後のことが報道されております。事件が詳細になればなるほど、とても理解しがたい事件であり、胸が締め付けられそうになる思いがいたします。あれからまだ3ヵ月しか時間は経過しておりません。まさか豊前市の教育委員会や学校現場では、風化されることなく取り組んでいることと信じておりますが、この間の動きについて答弁をよろしくお願いたします。

最後に、豊前市防災マニュアルの見直しであります。ご存知のように、9月1日が防災の日であります。大正12年9月1日に震度7の大地震が関東地方を襲いました。

防災の日は、これを教訓として9月1日に制定されたわけであります。私自身、ちょうど

1年前の9月議会におきまして、防災について詳細に質問、提案をさせていただきました。

昨年は7月19日、20日に集中豪雨があり、水俣市で大きな被害がありました。また、昨年8月7日の台風10号では、豊前市を初め福岡県全体で大きな被害が出ました。そして、今年、1昨日の台風18号を含め、昨年よりもっと多くの台風によって影響を受けました。今年、豊前市でおきた自然災害の被害状況を大雑把で結構ではありますが、答弁をお願いいたします。

昨年の市長の答弁では、豊前市防災マニュアルは十分ではないと言っておられました。その後、見直しをして、豊前市防災マニュアルは十分なものになったでしょうか答弁を求めます。以上、壇上での質問を終わります。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問の中で、人材育成と防災体制につきましては、総務課長から。佐世保市の事件を受けては教育長。また、学校の対応についても、関係課長からの答弁で、私は壇上から行財政改革全般についての中で、行政評価システム導入、そして、NPMニュー・パブリック・マネージメント、そして、パブリックコメント制度導入について、ご答弁させていただきます。答弁書を用意しておりますから、壇上から、まず読まさせていただきます。

行政評価システム導入について、その後の展開について、お答えいたします。行政評価システムの導入につきましては、昨年9月議会においても、ご答弁申し上げましたが、財務当局といたしましては、投資的経費の5ヵ年計画を策定し、ローリング方式で毎年見直しを行なっております。この見直し作業の中で、当初の目標と結果、成果、コストを精査し、現下の厳しい経済社会情勢を踏まえ、財政計画の策定と、翌年度の予算編成に反映させているところであります。行政総体としてのフレームは、作成されてはおりませんが、今、事務改善委員会を設置し、事務事業の見直しに取り組んでおりますので、この中で十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、NPMの導入とパブリックコメント制度の導入についてであります。この2つの制度の導入につきましては、先の6月議会において、検討課題として頂いた案件であります。NPMの導入は、地方分権改革推進会議の中でも、その方向性が示され、政府の骨太の方針においても、企業経営的手法の導入を基本原則としております。その手法として、行政評価、発生主義会計制度、PFIの導入は、全国の自治体で研究、検討、調査が行われているようであります。

豊前市といたしましては、上町団地の建替えにあたり、PFIによる方法の可能性の調査を国の補助を受けて実施する方向で、現在、準備をしているところであります。また、パブリックコメントにつきましては、市の基本的な施策、政策の策定に当たって、その趣旨、目的、内容等、必要事項を事前に公表し、広く市民の提案を受け、施設や政策

に反映させるものと理解しております。

現在、政策、施策を決定する上で必要なものは、条例に基づく付属機関を設置し、広く市民の皆さんの意見を聞きながら策定をしており、パブリックコメントの1つであると考えられます。しかし、付属機関を設置しないで、市民生活や事業活動に重大な影響を与えるような場合の案件について、行政の意思決定をする場合等は、行政の透明性、説明責任を果たす面から必要と考えております。先ほど申し上げましたが、今、事務改善委員会を設置し、各種の協議をいたしておりますので、議員ご提案の案件についても、十分協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

私の方から、佐世保市の事件を受けての今後の対応について、お答えいたします。

6月1日の事件を受け、翌2日、緊急小・中学校校長会を開催いたしました。

まず、その1つ、命を大切にす指導の徹底、人間関係の把握に関する情報収集、学校生活に不必要なものや、危険なものを所持させない指導の徹底、保護者への啓発と協力体制、学校の危機管理体制の再点検、関係機関団体との連携強化、その6項目を特に再点検、徹底をお願いいたしました。また、6月、7月の校長会では、その結果の報告と、夏休みに向け児童・生徒の安全確保及び問題行動の未然防止について、再度、指導の徹底を図るよう指示いたしました。また、保護者へのお知らせと情報収集のお願いもいたしました。

また、中村議員の意見にもありましたが、学校との意見調整をし、現状把握のため9月に児童・生徒のアンケート調査も計画しております。今後は、子供たちの現状を見直し、指導方法を考えていきたいと思っております。

なお、一番新しい文科省の報告として、文科省プロジェクトチームが設定され、中間報告が出されているのを聞いております。内容について、もし再質問があればお答えいたします。以上です。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご質問の行財政改革の人材育成の推進についてと、防災マニュアルについてのご答弁をさせていただきます。行財政改革につきましては、ご指摘のとおり、地方自治体を取り巻く環境が非常に厳しい状況になっておりまして、市民のニーズも多様化している現在でございます。本市も、少子・高齢化が進行しておりまして財政状況も悪化の方向でございます。

加えて、情報通信技術の進展や、環境に対する関心の高まりなどにより、社会情勢が大きく変化しております。また、おっしゃるように地方分権時代に対応し、市民福祉のより一層の向上を図るために、私ども職員の能力の向上が前提でありますし、重要な案件であ

ります。職員の自発的な職務遂行能力の開発及び向上は、私どもの重要な課題でありまして、この目標達成に向けて、現在、主体的に取り組む体制を求められております。

これからの自治体は、自主的でしかも国県に頼ることなく、自らの責任で市民の安全を守っていく、生活を守る自覚を持ちながら、政策執行は勿論、その質や量など、この豊前市にあった具体的な政策を行い、豊前市民にとって暮らしやすい豊かなまちづくりをつくっていかねばならないところであります。そのため職員は、まず市民に接し、市民が具体的に行政に何を望んでいるのか。また、それを解決する施策の立案と実行は、市民の視点に立っているのかどうか。

そして、その立案、実行する施策が、市民にどのように評価されているのか。私ども自らが市民とともに点検し、次の施策に活かすことが求められています。このような視点に立ち、人材育成については、職員の可能性・創造性、あらゆる潜在的能力を最大限に引き出し、良質なサービスが提供できる職員の育成をするため、本市としましても、重要な時期に来ていると確信し、その具体的作業を進めているところであります。

そういう視点に立ちまして、今までの人事管理のあり方を採用、配置、昇任に関する取り組みについても、抜本的に見直すべき作業に入っておりますし、職場環境にいたしましても、ご指摘にもありましたが、単なる法令遵守ということだけではなく、具体的に自主学習等を開催し、全庁的に市民のニーズにあった政策を立案できるような研修機会を充実していきたいと考えております。また、仕事を通じた具体的な人材育成も図っていききたい。

当然、能力開発についても自己啓発、研修等、更に一段と強化を求めていきたいと考えております。当自治体に置かれている状況は、非常に厳しい台所事情もありまして、最少の経費で最大の効果を挙げるため、職員個人の能力、意欲の向上を図ると同時に、組織全体、市役所全体の活性化を目指していきたいと考えておりまして、本年8月24日、行政事務改善委員会を立ち上げているところであります。

この論議が、単に市役所の職員だけの論議に終わることなく、論議の過程を広く市民に公開するため、インターネット等の有効活用を図っていききたい。そして、市民の皆さんからの意見も十分この中に活かして、委員会を運営していく所存であります。ご理解の程をお願い申し上げます。

また、議員から職員の研修のあり方について、具体的にどのようになっているかという質問がございました。現在、ご指摘のとおり、職員研修については、私どもが組合をつくりまして大野城に研修センターを設けておりまして、ここの研修を、今まで主体的に受けるという形でやってきておりますが、時代の変化、この地域の個性ある取り組みをしていくためには、そういった研修のあり方について見直しをしていく必要があるということで、この事務能率改善委員会の中でも、職員のアンケート、生の声を把握しながら、今後どのような形で研修を深めていくのが、より具体的に市民の声を反映することにつながるかということについて、検討作業に入っておりますので、今暫くお待ち頂くように、ご理解をお

願い申し上げます。

また、豊前市の防災マニュアルの見直しについてのご提言は、先般の議会の中でも中村議員から具体的にご指摘頂き、私どもも十分そのご提言を参考にし、今日、強化しているところでございます。また、平成7年に作成いたしました豊前市地域防災計画も、福岡県とのすり合わせ作業が終わりまして、本年7月に充実・強化をし、計画の承認を福岡県から頂いております。この点についても、ご報告を申し上げておきたいと思っております。

議員のご質問は、主に防災マニュアルにつきましての質問でしたので、本日は、その観点から答弁させていただきます。まず、防災マニュアルにつきましては、本年から16号台風より、緊急時特別出動班を4班16名、総務課長直属行動隊として配置をし、具体的にライフライン確保のために、市民からのいろんな災害の情報提供、消防団、業界団体、いろんな所からの情報に対して、速やかに4班で出動し、ライフラインの確保のために出動できるものを配置しております。

また、消防団に対しましても、事前に防災対策の協力要請、市民への避難の支援、夜間或いは、日中を含む危険箇所の警戒等をお願いし、その都度、具体的に情報の提供を頂き連携を取りながら行なっているところであります。また、建設業会に対しましては、災害応急対策として、重機や車両の協力を事前に要請いたしまして、非常時の準備を整えております。1人暮らしの高齢者、身体障害者、難病患者、在宅の寝たきり等の人々の支援につきましても、福祉事務所、社会福祉協議会、各地域の民生委員の皆様方のご理解とご協力を頂きながら、実態把握と支援体制の確立のため、協働作業確立に向け具体的な作業を開始しているところでございます。できるだけ早い時期に、避難等支援体制の確立を図っていきたくと考えております。

また、シルバー人材センターに対しましては、ボランティアの防災班、出動班の動員体制確立をお願いしてあります。できれば、このシルバー人材センターが中心になり、防災ボランティア活性化の中核として、育てていって頂ければと願っているところであります。

また、農林課を通じまして、治水対策の強化のため、事前にため池、水路の点検、また生産組合長のご協力を頂きながら、洪水の防止のために事前の水門の閉鎖等、要請するよう今日しているところであります。

危険物施設に対する予防につきましては、区長等の情報や多くの市民の方々の情報等がありますので、今日、先般の区長会で、危険家屋並びに施設の実態調査の把握と、地図落とし等行なってお願いしておりますが、私どもも、かなりの把握は出来ておりまして、災害時、市職員による事前の危険物、施設の見回りと飛散防止、一部解体等取り組んでいるところであります。土砂災害予防につきましては、消防団、各地区区長の協力により、パトロールと住民の周知をお願いしております。

また、豊前郵便局にも、災害時の情報の提供ということでお願いしております。今後も市民生活の安全のために、一生懸命頑張っていきますので、具体的なご指導のほど

をお願い申し上げます。

それから、被害状況についてということですが、農業被害もかなり出ておりました、18号はまだ集約ができておりませんので、16号の被害状況を大雑把に言わせて頂きますと、農業関係が1億円程度の被害が出ていると聞いております。漁業関係もかなりの被害状況が出ていると聞いております。山も残念ながら、海はカキの養殖の棚、それから、いろんな施設の一部浸水や解体等の被害が出ていると聞いております。具体的には、後日、資料を提供したいと考えていますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

本当に長い答弁をありがとうございました。人材育成については、非常に具体的でなく抽象的に長く話してもらって、防災については詳しく具体的に答弁頂きました。

私の時間を、少しでも減らそうとするのが、総務課長の役目じゃないかと、そんな感じもしましたけれども、残りが半分になりましたので、どしどしいかせて頂きます。

まず、行政評価と事務事業評価システムは、検討を続けて頂きたい。もう随分長く検討されているだろうと思いますので、検討して頂きたい。それから、行政事務改善委員会というのは立ち上げた。それが、まだ具体的な動きがあったら、また議会にも、今こういうことを検討し、こういうことを勉強し、こんなふうになりましたというようなことの報告も、是非お願いしたいと思います。

1つずつ質問していきますが、現在は、多くの公的機関が、第三者評価制度というのを取り入れています。随分前に市長には、豊前市の通知表を市民の皆さんにつけてもらったかどうかという提案をさせて頂きましたが、豊前市役所も外部評価委員制度というのが導入できないか質問いたします。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

中村議員の質問のご指摘ですが、政府が、今なかなか昔と違ってお金もないし、出したお金がどうなっているかということが、一番関心になっているのかなと思います。

また、投資効果はどうかということもありますし、今指摘されたところまでいってありませんけれども、そのような方向になるだろうと思います。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

内部での評価よりも、外部の方に評価してもらうことが大事だろうと思いますので、その辺も考慮して頂きたいと思います。

また、NPMについてですが、右肩上がりの経済成長を前提とした社会経済のシステムとか、中央集権を基本に形成された行政システムは、今や制度疲労を起こしているわけでありまして、地方分権型社会に対応した新たなシステムの構築が必要であり、そして、自立的行政運営ということ、総務課長もおっしゃいましたので、それには、NPMが非常に有効な手法ですので、調査、研究を進めて頂き、具体的に導入して頂きたいと思っております。

助役さんに伺いますが、前にこれも質問いたしました。市役所で住民サービス向上のためをお願いをしておりました総合窓口、いわゆる、ワンストップサービスについて、導入しなければならないというような答弁を頂きました。特に、IT化が進み、電子自治体としても、すっかり出来上がったものと思っておりますが、ワンストップサービスについてはどのようになったか、お伺いいたします。

○議長 楠本賢治君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

お答えいたしたいと思っております。ワンストップサービスということで、窓口を1本にして市民の方にあちこち行かないようにということで、市ではワンストップサービスをしたいということで、応対しておったところではありますが、これにつきましては、電算等1箇所に集中しなければなりません。現在の電算、コンピューターでは、容量等が、もう満杯になっておりますし、買い替えの時期に来ております。その中で、それらについて導入しようということにいたしておりますので、今暫く待ち頂きたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

是非、早めに導入して頂いて、市民の皆さんが来たときに、あっちへ行け、こっちへ行けというのではなく、そこで全て対応できるようにお願いしたいと思っております。

総務課長、人材育成について、非常に抽象的であったと思っております。何をどのように、どんなふうにするという答弁がなかったと思っておりますが、特に、総務課長には、簡単に答弁して頂きたいと思っております。まず、総務省が、平成16年、地方行財政重点施策の中で、地方公務員制度改革と、人材育成の充実・強化をうたっています。市職員に対する人材育成ですが、まずは、社会人としての自覚を植えつけることが大切ではないかと思っております。

これもずっと言ってきましたが、若い職員の人達には、まず、市民に不快感を与えない、これは挨拶の仕方とか、服装とか、電話の対応は随分よくなってきたと思っておりますが、また、いろんな方が来たときの名刺交換の仕方とか、そういう社会人としての、まず、第1歩の研修をするべきではないかと思っております。誰が来ても職員が、例えば、ぱっと見た目はTシャツ姿で髪が寝癖があっても、市の職員と分からないこともありますが、自分が市の職員であるという自覚があるならば、市民の皆さんに庁内であった時には、挨拶するぐ

らいのことがないといかんとします。

そういった、まずは、基本的な第1歩の研修をしてないと思います。まずは、学生のままの気分が抜けきれてないと思います。そういった研修は行なっていますか。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

簡単に答えますと、そのような指摘もありますので、現在、うちの新規採用の職員につきましては、子供たちとキャンプの中で、いろいろ具体的な生活をさせまして、挨拶、規律、いろんな生活習慣の問題等、学生時代の気分を抜いてもらうために、2週間程度の火や水のない所で研修を実施しておりまして、そういう方向を目指して頑張っております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

夏場は、特に、清潔感を持った感じでいて欲しいと思いますので、よろしく願いいたします。また、民間企業に研修に行つてはというようなこともありましたし、今は、民間コンサルタントとかの講師を招いてとか、自治体によってはサービス業とか、航空会社とか、いろんな所のインストラクターを呼んで、勉強などしているようでありますので、職員の意識改革を図るためにも、そのような研修をして欲しいと思いますし、豊前市役所の職員は親切・丁寧をモットーに、よく何処何処の役場の対応は悪いとか、何処何処の役所はいいとか、よく言われていますので、その辺を気をつけて頂きたいと思います。

パブリックコメント制度の導入について、お伺いいたしますが、従来の行政は情報を独占し、情報を開示してなかった。結論のみを提示して、密室での根回しによる行政運営を行ってきました。これからは、新しいスタイルで行政運営を行なっていくべきであり、そのことが情報公開の充実にもなると思います。

今回の合併問題も、市民参加の可能性を高めていけば、現段階での豊前市の合併に対するスタンスも決まってくると思います。市民参加の可能性として、公聴会とか、アンケート調査とかありますが、市報とかホームページで提示して、政策案を案の段階で出して、市民が意見を直接言えるシステム、これがパブリックコメント制度だと解釈していますが、広い範囲の意見を聴くことが出来ますし、具体的な意見を聴くことが出来ますが、市長、パブリックコメント導入の第1番に、合併問題をしたらどうかな。住民投票条例とかいろいろ言われておりますが、まず、パブリックコメントで市民の意見を集約して、豊前市民が、今どういう合併を望んでいるのかということも出来ると思いますが如何でしょう。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これは合併についてと関連するわけですか。

(「はい」の声あり)

ご承知のように、今日の新聞にも出ました、いよいよ1市2町で法定協の状況が出ているわけです。今までこの3年余、豊前市といたしまして、どういう組み合わせであるかということで、東から西に苦勞したわけでありまして。今9月の段階で、残るところ後4～5ヵ月が第1段だろうと思います。そういう段階でありますので、ともかく法定協を立ち上げそれを1市2町が出来ましたら、今、中村議員ご指摘の中の1つの方法と理解しているのは、全区にわたって報告会、ご意見を聴く場をつくりたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

住民に一番身近な市が、パブリックコメント制度を導入することは、非常に大切だろうと思います。福岡県ですら、パブリックコメント制度を導入していますので、是非それを導入して頂き、市民の意見をたくさん、もっと積極的にして頂きたいとお願いします。

最近の市長の言動で感じられるのは、とにかく合併についてあせっているのかな。勿論、時間がないかもしれませんが、時間がないからというのは、来年の3月までに議決したい。自分の任期中に、それをしたいというふうに感じるわけでありまして。何が何でもというような感じがするんですが、そんなことはないですよ。何が何でも3月いっぱいにして、この特例に間に合わせるんだと、それだけということじゃないですよ。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

遅れずに、あせらずに、ということで来ておりましたし、これからもそういうスタンスでございますが、しかしポイントが来年の3月にあるわけですから、それを目指していくことが至上命令だと思っております。あせってはおりません。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

合併というのは、50年に一度の大きな変革でありますから、あせらず、じっくりと構えて欲しいと思いますし、例えば市民の声が、豊前、椎田、築城との合併を望んでいるぞというのが明確になれば、これは急がなければならないと思いますが、まだ、そのことがはっきり分からないような状況であると思います。通常合併のための法定協議会を設置して、今まで22ヵ月間かかると言われていたわけでありまして。これからどのくらい時間があるかということと6ヵ月、7ヵ月の時間しかありません。話し合いが、ろくに出来ない中で議決するのは、非常に危険であろうと私は感じております。

後小路課長に、お聞きいたしますが、合併の対象になっています築城と椎田の財政状況、経常収支比率とか財政力指数、税収について調べているはずです。答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

市政活性課長、答弁。

○市政活性課長 後小路一雄君

財政状況ですけれども、15年度の決算は、椎田町、築城町は9月議会で承認を頂くようになっていて、まだ公表されておられませんので、14年度決算につきましての数字とさせていただきます。

経常収支比率ですけれども、豊前市は91.3%、椎田町88.1%、築城町97.5%であります。次に、財政力指数ですけれども、豊前市0.45、椎田町0.32、築城町0.23であります。次に、税収ですけれども、豊前市31億2600万円、椎田町9億4500万円、築城町5億3000万円、以上でございます。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

当然かもしれませんが、豊前市と比べると非常に椎田、築城はよくないですね。ちなみに築城町の6月議会の議会だよりの中で、議員と町長のやり取りがありますので紹介しますが、議員が、もし築城町が1市2町で合併できないという状況が起きたときに、築城町1町で赤字再建団体にならずに、何年持ちこたえることができると考えていますか、という質問に対して町長は、合併しないと財政的には、もって2年だろうと判断しています。合併の時期を18年1月1日を目指していますので、ちょうどいい時期になるのでは、というようなやり取りがあっているわけであります。

合併対象の2町の財政状況も、豊前市民に情報を開示すべきであろうと思いますし、豊前市が、この辺にいて椎田があつて築城があつて、築城や椎田は合併によって、ちょっと上がるか知れませんが、でも豊前市は少し下がるのじゃないか、そんな感じがするわけでありまして、豊前市民をバックボーンに考えるならば、そういうものを市長は責務として豊前市民の幸せのために、導かなければならないと思うわけであります。

その辺も開示して、この合併がもたらすいろんな状況も、豊前市長としては、今から報告していくということでありましたが、正直に今のようなことも市民に訴えて、それでも合併したほうが良いということが言えるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで公民館レベルで2回やりまして、その中は京築の財政力、いろんな財産を報告いたしました。そして築城、椎田のこともきちっと公民館でいたしました。法定協ができた

後の全区の関係は、もっと詳しくやりたいと思います。財政力の中で、一番大事なのは今に加えて税収と人件費、これが企業から言えば税収よりも人件費がオーバーするとやっていけませんので、何処でも私はこの話をしてきました。これからもしていきますし、法定協議会ができましたら、要求貫徹型の政治は終わりですよと。もうビジネス、幸せ、税収と人件費、税収が人件費をどっと上回るようにしていかなければ、ということをお願いしたなと思っておりますし、そのようにしていきたいと思います。

加えて、もう1つ大事なことは、広域圏事業の施設がどうあるのか。ごみの施設が築城と椎田にあるわけです。火葬場もあります。し尿は椎田単独であります。これは行橋、京都は、ごみは北九州に持っていくということになっていますので、5つぐらい基地の問題もあるので、それも付け加えていきたいなと思っております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

そうですね。豊前市は31億円に対して、約20億円の人件費、10億円強余るといわれています。築城町は人件費が11億円、収入が5億円、収入に対して人件費が全く合わないという状況だと思います。それでも築城との合併がいいのかという疑問が残るわけがあります。後小路課長にお伺いします。

法定協議会で、対等合併で話し合われる1500ぐらいの事務のすり合わせがあると聞いておりますが、もう6ヵ月余りしか残っていません。最重要で最優先であるものを、基本項目とか特例の項目の中で、これとこれだけは早くやらないといけないというものがあれば、お答え頂きたいと思います。

○議長 楠本賢治君

市政活性課長、答弁。

○市政活性課長 後小路一雄君

合併につきまして、合併の申請までに決めておかなければならない重要な合併の協定項目というのは、まず、基本の5項目というのがあります。これが、調整に時間がかかると言われておりますが、まず、合併の方式であります。新設か編入かですね。

次に、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置、財産及び公の施設の取り扱い、これが基本5項目と言われております。更に、合併特例法地方自治法に定める協議事項がありまして、地域審議会の設置について、議員定数及び任期の取り扱いであります。

更に、新たに設置される市町村の議会議員定数、これは在任に関する特例でございます。

農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱い、そして、市町村建設計画、更に、新たに設置される市町村の存立に関する事項として、地方税の取り扱い、一般職の職員の身分の取り扱い、特別職も同じでございます。更に、条例及び規則の取り扱い、組織、機構等々でございます。以上です。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

今言った大事なこと、特に早くしなければならないこと、重要なことというのは必ずや法定協議会の中で、もめるような話が一番多いと思います。しゃんしゃんとはなかなかいかないと思っていますし、全国的に今法定協議会が崩れたりとか、解散したりというのは殆どが地域エゴであったり、やはり自分たちの地域のために、法定協議会に出た人達が頑張るんでしょうが、譲歩しなかったりして崩れていくんだろうと思っています。

今この近所でも、いろんなことで東部も庁舎の件とかで、もめているようですけども、やはり豊前市が、なんといってもリーシップをもって、これからの合併の話を進めていくんでしょけれども、編入合併というのを視野に入れていってもいいんじゃないか。編入合併なら、事務手続きも非常に簡単になるわけですし、豊前市に合わせて頂ければいいと思います。市長、編入合併を視野に入れていますか。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

編入合併の場合は、今、全国的になかなか慣れてない面もあるし、現実に出ておりません。一番近所では中津市も、やはりいろいろありまして、議員のことで、最後、特段の措置を一定したようです。私は、この場で対等合併の質問がありましたが、それに答えております。ただ、それから加えまして新設合併、論理的に言えば、強力な豊前市のリーダーシップで、新設合併にしていこうと思います。編入合併は、時間と今の経緯でいったらなかなか難しい面があるわけですが、今からの課題は、そのようにしていきたいなと思います。6者協議の中でも、今まで何時も言っているのは、時間がない、そして、真心を持ってやればお互いやっていけるということを申しておりますので、真心がなければ何ヵ月経っても駄目ですし、大事なことですから、真心を持ちながら、強力な豊前市がリーダーシップを取っていく新設合併でいきたいと思っています。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

できれば豊前市民が望んでいるのは、編入合併だと思いますけれどね。豊前3万市民は変わりたくない。今のままがいいはずです。しかし今後、国の情勢とか、700兆円超える借金とか考えると、今のままでは厳しいだろうということは理解しているはずです。しかし、一番ベターな合併を望んでいるのが豊前市民であります。

市長は、豊前市の市長であります。豊前市民のことを考えて、この合併の問題に取り組んで頂きたいということをお願い申し上げて、合併の話を終わらせて頂きます。

教育長。あれから3ヵ月経ちました。僕は何度も言いました。子供たちの目線になることが大事だと。教育委員会の人達は、学校の先生たちのためにあるのじゃない。生徒たちのために教育委員会があるんです。そのためには、子供たちと同じものを共有するべきだという話をしました。バトルロワイアル映画か、本か見ましたか。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

見ておりませんが、その内容、題名等については、孫等、中学生、高校生がおりますので聞いております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

理解しがたいです。やはりそういうのは、ちゃんと体験するべきですよ。こんなものを13歳の子供たちとか、例えば小学生が見たらどんなふうになるかとか、できれば今から教育長、教育委員の皆さんたちは、子供たちがよく見る番組とかも見て欲しいし、子供たちがよく見る漫画とか、子供たちが遊んでいる玩具とか、いろんなもので体験してくださいよ。あまりにも大人が目線で子供たちに語っても、子供たちも大人も理解し合えないですよ。そこには共有するものがないと無理だと思います。

チャットは分かりましたか。チャットのことにも勉強してくれましたでしょうか。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

これについては、よく分かりません。ただ、このビデオについての学校への指導というのは、あまり好ましくないと思います。と申しますのが、かえって、そういうビデオ云々で指導するということになれば、子供たちは逆に見たくなる。そういう真理がありますので、このビデオの鑑賞については、私としてはあまり薦めません。今度プロジェクトチームが調査した中での原因は、インターネット上のやり取りの問題が原因のようであるということ報告しております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

1つにしばれないんです。いろんなことが要因として、ああいう事件が起きたわけです。常に新しい事件とか、凶悪化とか低年齢化とか言われるときにはびっくりするわけです。それは予想が出来てないからです。想定が出来てないからです。予想・想定が出来るような子供たちの様子を知ることが、教育委員会には大切であろうと思います。是非、教育委

員5人の皆さんと一緒に、そんな経験をしてくださいよ。今、教育委員の方の平均年齢は随分高いでしょう。教育委員の中が例えば30代1人、40代1人、50代1人、60代1人とか、そんなふうに年齢層が分かると、もっともっと多様ないろんな意見が出ると思います。最後のリタイヤした人達の名誉職で終わって欲しくないんです。子供たちのためにしっかり頑張って欲しいと思います。

学校教育課長、今、豊前市内の小・中学生が、携帯電話をどのくらい持っているか、という調査をしましたか。それから、パソコンの普及率もすさまじいです。子供たちがパソコンを扱うのは上手であります。小・中学生で、例えばホームページを開設している子供たちが、どのくらいいるか、とかの調査はしましたか。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

今の調査は、学校に問い合わせたところしておりませんし、先ほど調査した結果ですけれども、教育長が発言しましたように、アンケート調査等で現実を教育委員会自体もそうですが、学校も把握する必要があると考えておりますので、9月中に、その内容を決めたいと思います。以上です。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

あれから3ヵ月経ちました。その間に、子供たちがどのくらいパソコンに親しんでいてホームページを持っている子供たちがいるかどうかとか、携帯電話を持っている小・中学生は多いですよ。どのくらい持っているかは、やはり調査するべきでしょう。

早くしてください。そうしないといかんと思います。教育長は言いたそうですがいいです、言わせません。それから学校で持ち物検査は実施していますか。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

やっております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

持ち物検査して、今までに問題のあるような物を持ってきた生徒があったりしましたか。抜き打ちに検査していますか。

○議長 楠本賢治君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

抜き打ちかどうか知りませんが、もしカッターナイフ等持っておれば、持ってこないようにと、また学校にある、そういう刃物等はきちんと直すように指導しています。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

分からないでは困ります。抜き打ちでやってくださいとか、持ってこないようにと言っても持ってくるんでしょ。どこかの学校は、毎週月曜日に持ち物検査をしますと書いていました。豊前市の。毎週月曜日なら月曜日だけ持ってこなければいいんです。

学校というのは公共の場ですよ。飛行機に乗るときに、金属探知機とかしますね。そこの人達が危険にならないように、学校もそういう所ですよ。だから、そういうこともしっかりやってください。人権とかいろいろ言うかもしれませんが、子供たちの安全という意味ではね。それから前回、尾澤君の質問にありました防犯ベルは、小学生全員に持たせている。中学生の女子には携帯させている。これは間違いありませんか。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

学校に依頼して、全員に持たせることを基準にして、中には持っている子供がおるそうですけれども、そういう関係では、1つ、いくらかかりますから、その関係上、持っている人については貸与しなくて、全員を基準としてお願いしております。以上です。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

私が調べた結果は、持ってない女子生徒もいました。だから徹底してください。特に、豊前市では、そういう事件が起こりかけているわけですから、お願いします。

総務課長、ハザードマップを今後はつくりなさいとなったと思います。去年の9月では、ハザードマップをつくっていません。つくるように今準備をしているところでしょうか。簡単に。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

準備をしております。

○議長 楠本賢治君

中村議員。

○7番 中村勇希君

しっかりつくって頂きたいと思います。豊前市は、災害警戒体制本部設置とか、災害対策本部設置というのをやっていますね。これは福岡県のいろんな自治体でやっていますが、豊前市は17日の朝4時に、災害警戒本部を設置したと。時間がいろいろ違うわけですがこれは誰が、どのような指示系統で行なうんですかね。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

すべて上司に相談をさせて頂いておりまして、その都度、必要に応じてやっておりますが、ちなみに台風16号については、災害警戒体制を30日の午前5時にスタートして、全員配置したところでありまして。それから災害警戒本部については、午前9時、そして、30日の午後1時30分、上司と相談しまして、災害対策本部をさせて頂きました。

そして、災害対策本部廃止を警戒本部に切り替えるのは、午後5時30分でありまして。ちなみに台風16号による災害対策本部を設置しましたのは、京築管内では、行橋市と豊前市のみという状況ではありますが、私ども上司と相談しまして、出来るだけ市民の安全を守るということで、早めに対応させて頂きました。以上です。

(「ありがとうございました」の声あり)

○議長 楠本賢治君

以上で、中村勇希議員の質問を終わります。

次に、宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、今議会におきまして通告した3項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、国民健康保険法第44条に基づく、医療費一部負担金の減免について質問いたします。小泉構造改革路線の政治のもと、私たちの生活は深刻するばかりであります。

完全失業率は、最近でこそ5%を下回り、多少改善したと言われておりますが、本年6月の調査でも4.6%、309万人であり、高止まり状態が続いております。特に、24歳以下の男性の若年完全失業率は11.5%の高率であります。こういった労働環境の実態から、若年層の5人に1人は、いわゆるフリーターで、その数は417万人にものぼり、1990年と比較すると2.3倍にもなっております。また、昨年6月の調査結果では、国保税の滞納世帯は455万世帯、これは加入世帯の19.2%を占め、資格証明書発行世帯は25万8000世帯、短期被保険者証発行世帯は94万6000世帯で、滞納世帯は前年より43万世帯増え、過去最悪となっております。

先の参議院選挙で大きな争点となった年金問題では、年金の空洞化が進み、特に国民年金の空洞化率は、約4割に達しております。教育の分野では、就学援助を受ける児童・生徒が10人に1人となり、東京、大阪では5人に1人となっております。

破産予備軍と言われる多重債務者は、全国で150万人から200万人と推計され、実際の個人の自己破産者数は24万人を突破し、過去最高を記録いたしました。また、ホームレスは1999年、2万451人だったのが、2001年、2万4090人となり、2003年1月の全国調査では、2万5296人となっております。そして、そのホームレスの路上死は、大阪市だけでも年間200人と報告されております。

行政問題の最後に、自殺の問題を取り上げたいと思います。昨年1年間の自殺者数は、3万4427人にのぼり、そのうち経済問題を理由に自殺した人が、約8900人、4分の1、25%を占めました。年齢別では30代、40代が急増しております。かつて豊かな日本が喧伝され、新中間層意識が流布された時期もありましたが、これが現実の日本であります。

さて、地方自治法第1条の2には、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする、と明記されています。住民福祉の増進を図ることを基本としているわけですから、豊前市としては、この要請に応えなければならないわけです。国民健康保険税が高すぎるので引き下げて欲しい、医療費が高いので減免制度をつくって欲しい、こういった市民の生の声に耳を傾けるべきであります。そこで具体的な質問に入ります。

私は、先の6月議会で、国民健康保険税の問題を取り上げ、住民負担軽減のために国保法第44条を活用し、医療費一部負担金の減免制度をつくるべきである、と提案いたしました。これに対して執行部は、検討しますといった答弁でありました。検討した結果、どうなったのか。まず、この点についてご答弁を、お願いいたします。

次に、防災対策、とりわけ学校耐震化問題について、というテーマで質問いたします。今月9月1日は防災の日でした。1923年9月1日の関東大震災から81年、自然災害を全てなくすことはできませんが、災害への備えを厚くして国民の命を守ること、被災者への生活と営業を復興することは政治の力で出来ることでもあります。

特に、今年は集中豪雨、台風による暴風、関西を中心とする地震などで、全国的に深刻な被害が出ており、苦しい生活を強いられている被災者への支援強化が求められております。そこで防災対策について、3点にわたって質問いたします。

まず、学校耐震化問題であります。地域で地震などの災害時の避難場所に、公立小・中学校が指定されております。その耐震状況はどうなっているのか。私は、この問題で2002年9月議会で質問しております。このときの答弁は、来年度から、1校ずつでもできるよう財政当局と協議したいということでありました。その後の進捗状況はどうなっているのか、まず、この点について、ご答弁ください。

次に、市内で操業している大型施設、企業の防災対策について質問いたします。先月8月9日、福井県の関西電力美浜原発3号機で、高温の蒸気が建物内に充満し、作業員4人が死亡、7人が怪我をする事故が起きました。また、火力発電所でも、福島県新地

町の相馬共同火力発電、新地発電所2号機で、8月15日にタービン建屋内で配管が破裂、蒸気が漏れる事故があり、運転を停止していることが分かりました。九州電力豊前市火力発電所がある豊前市として、九州電力に対して、安全確認を求めていくべきだと思います。執行部の見解をお知らせください。

この問題で、最後に道路の防災、防犯対策について質問いたします。市道、八屋・荒堀線は車の通行量も多く、小・中学生の通学路としても利用されております。防災、防犯の見地から、街灯の設置が必要だという市民の声も寄せられております。この点についての執行部の見解をお示しください。

最後に、無認可保育所の支援と消費税の無税化について、というテーマで発言いたします。厚生労働省は8月31日、財務省に対する2005年度税制改正要望の中で、無認可保育所の保育料収入にかかる消費税を、非課税とするよう求める要望項目を始めて盛り込みました。今年4月からの消費税の免税点1000万円への引き下げに伴い、認可保育所は非課税である消費税が、多くの無認可保育所にかかるため、全国的に大きな問題となり、各自治体からも相次いで非課税を求める要望が出されてきました。

我が党の大門実紀史議員が、3月、6月の2回にわたり国会質問で取り上げ、参議院財政金融委員会での追求で、厚生労働省は見直しを約束、谷垣財務相からも前向きな答弁を引き出していました。非課税の具体的な基準については、年末の予算編成に向けて検討されることとなります。そこで質問いたします。豊前市として、無認可保育所に対して、どのような支援策を講じているのか。まず、この点について、ご答弁ください。

次に、無認可保育所の消費税非課税について、国に対して要望していくべきだと考えますが、豊前市としては、どのような考えであるのか見解をお示しください。

これもちまして、壇上からの質問を終わります。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員のご質問の中で、1番目の国保の関係は、市民健康課長、2番目の防災対策は3点出たと思います。学校教育、総務課、建設課課長からの答弁にいたします。

3番目の無認可保育所の支援と、消費税の無税化につきましては、福祉所長から自席からの答弁とさせていただきます。以上です。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

国保法第44条に基づく医療費一部負担の減免について、お答えいたします。

国民健康保険法第44条は、被保険者が療養の給付に関し、医療保険機関へ支払わなけれ

ばならない一部負担金を保険者が減額、免除、徴収猶予を行なう場合の規定です。

特別の理由がある被保険者で、一部負担金の支払は納付が困難と見られるものに対し、減額免除及び徴収猶予を行なうことが出来るとされています。特別の理由としては、震災、風水害、火災、その他、これらに類する災害により、資産に重大な損害を受けたとき、また干ばつ、冷害等による農作物の不作、不漁等により収入が減少したときでございます。事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したときとなっております。

減免等の認定に当たっては、災害時による資産の損害状況の把握、減免率の決定及び処理等を総合的に判断して行なうこととなります。現在までに、このような申請事例はありませんが、認定要件となる資産等の損害額や、収入の減少等の把握が実際には困難なことや、市単独の減免等の措置に対して、補助はありませんので、一般会計から繰入れを要することになる等の問題があります。以上でございます。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

学校の建物の耐震診断ですけれども、建物の構造上の強度は、建築基準法で定められています。建てた建物の強度を再調査することになったのは、阪神大震災で、多くの耐震建築物が倒壊しましたが、調査の結果、その多くが56年以前の建築物であったのでございます。建築基準法で定める耐震基準法が改正されたのが、昭和56年ですので、その以前の建物の強度を再審査する必要になったわけでありまして。

豊前市立の小・中学校で耐震診断を必要とする建物は、小学校で10校中4校、中学校は4校中3校と、調査の結果されております。その中でも、昭和46年以前の耐震設計が重要視されていない時代に建設された千束小学校の管理棟、角田小学校の管理棟がありますが、これは財政と話し合いました結果、長期計画の中で建替え計画していくということで当面計画しております。

それから、残りの小学校2校、中学校3校については、昭和47年以降、56年の耐震規定の部分的な見直しをした時期の建物です。そういう関係で、地震があっても倒壊の恐れがごく少ない建物とされております。そういうことでありますし、財政的な問題、多額の費用が耐震診断についてはかかります。そういうことで財政課と協議しながら、耐震診断を計画していきたいと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

大型施設企業、主に、九州電力豊前火力発電所に対する防災についての質問について、お答えいたします。九州電力豊前火力発電所の防災対策につきましては、大体3年に1回、福岡県、豊前市、京築広域圏消防本部、豊前市の消防団、門司海上保安部、九州電力株式

会社豊前発電所並びに防災機関、北九州市の消防本部から中津市まで、主に防災機関が結集しまして、発生する恐れのある災害に対しまして、総合的な防災訓練を実施しております。去る9月8日に行なう予定でしたが、残念ながら台風18号が接近いたしまして、やむを得ず中止になりました。また、この訓練は、災害時に於ける応急対策の機能強化を図って、広く市民に防災機関の意識の高揚を図ることを目的として行なっております。

ご質問の九州電力豊前火力発電所につきましては、日頃から定期的に安全確認のご報告を頂いております。先般も美浜原子力発電所3号機の事故後、対策をお願いいたしました。そのときの九電の説明によりますと、国からも強い指導を頂いて、点検と対策をやっているという回答でございました。

今後とも、市民生活安全確認につきましては、九電に定期的に説明を求めていきたいと考えております。ご理解の程をお願い申し上げます。

○議長 楠本賢治君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

建設課よりお答えいたします。八屋・荒堀線は、豊前市の1級市道で、延長は1530.30mです。県道中津・豊前線より国道10号線の間でございます。この路線では現在、街路灯が交差点のある所に設置されています。この道路は県の施工で、市に移管された道路であります。現在、市道にある街路灯は、街路事業の補助事業により、新設された道路に設置された工作物であります。建設課が行なっております拡幅・改良工事等においては、現在のところ街路灯は設置しておりません。今後、検討していく問題かもしれませんが、1件あたりのコストが高く、財政事情からして市の単独では、なかなか設置が難しいと思われれます。しかし、当路線は主要道路として通行量も多く、防犯上の見地から特に暗い所については、防犯灯の設置を検討いたしたいと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

無認可保育所の支援と、消費税の無税化についての質問に、お答えいたします。豊前市としての無認可保育所に対して、何か支援があるかとの質問ですが、市としては、今のところ考えておりません。認可外保育施設については、福岡県の指導監査となっております。また、無認可保育所も非課税にすべき、と自治体として政府に要望すべきとの質問ですが、豊前市としては、県を通じて要望していきたいと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、順を追って再質問に入っていきたいと思っております。

まず、国保関係の問題ですが、市民健康課長、状況説明は分かりましたが、結果を聞きたいわけです。この間、社保協のキャラバンのとき、福岡市の要綱を資料として差し上げたと思いますが、前回の6月議会でも、そういうものをつくって対応すべきじゃないかというふうに言いました。例えば条例化でもいいわけですが、そういう形で、この減免制度をつくるのかつくらないのか、この点もう少し明確に答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

福岡市の実績等の資料を取り寄せましたので、実績を報告いたします。

13年度は0件、14年度1件、15年度1件、16年度0件ということで、先ほど言いましたように基準が非常に難しく、これは条例化をする必要がなくて、市独自でできるそうでございます。それで、これは一般会計から繰入れしなくてはならないような問題ですので、財政当局とも話しますが、今、財政が非常に厳しい現状でありますので、今のところは考えておりません。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

考えてないという答弁でした。福岡県内では、私どもの調査で4市3町が実施しています。福岡市、春日市、大野城市、小郡市、糟屋郡の宇美町、田川郡の金田町、遠賀郡の遠賀町、それと春に行なったキャラバンの関係で言いますと、吉富町もかなり積極的な答弁をしています。国保法44条の窓口負担の一部負担金の減額を実施してくださいという質問に対して、国の基準と同程度としていると、規則の中にも規定はあり、申請は可能であると、生活保護の基準などを考慮しながら、甚大な損失があったのか等、客観的な見地から決定していると、今後も同様と、このように答えています。

これに対して、豊前市の回答ですが、国保法43条1項による一部負担金の割合を減ずる条例、または規則はありません。また、同44条1項には、特別の理由がある被保険者が、医療機関に一部負担金を支払うことが、困難と認められるものに対して、一部負担金を減額免除することが出来るとしていますが、特別の理由の根拠となる基準づくりが困難であるため、実施した事例はありませんとなっております。

私としては、是非つくって頂きたいと思いますが、もう1度この点について、正式なご回答をお願いします。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

基準づくりでございますが、リストラされて所得が著しく減少されたとか、そういう理

由では、失業保険を受けているとか、預貯金がどのくらいあるとか、そういう調査が原則的に慎重にしなければ難しい問題がありますので、そういうことは、なかなか私たちでは出来ないような状態になっておりますので、今のところは考えておりません。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

法律的な問題になりますが、これは長い時間が必要になるかと思いますが、質問していきます。国保法の第44条は、最後の方を見ていくと、簡単にいえば減免制度を実施することが出来る、とこのような書き方になっているわけです。これは分かりますね。この解釈の問題です。これを執行部当局は、どう考えるかということですが、実施しなければならないという義務規定と解釈するのか、それとも裁量は各自治体に任されているという、いわゆるできる規定、義務規定か、できる規定か、どちらの解釈ですか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

これは、私は義務規定ではないと解釈しております。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

ところが、これは後で説明しますが、義務規定と解釈すべき問題です。実際に、沖縄の豊見城市の事例です。51歳の女性が1昨年4月に、一部負担金減免を申請したら、市が前例が無いと言って免除申請を承認しないという処分を行なったわけです。これに対して沖縄県国保審査会に不服審査請求を行ないました。審査会は請求を認めて、免除申請の不承認は国保法に違反すると審判しています。そして、その後、沖縄県の動きですが、どうなったかと言いますと、減免制度未実施の自治体に対して、免除制度の実施を指導しているわけです。

豊見城市では、具体的な基準を決めて、月収が生活保護基準の110%以下で、一部負担金を減免、120%以下では8割を減額、130%以下では5割減額すると、このように要綱を決めているわけです。それで、沖縄の国保審査会の裁決書の中身を読みますと、この中身が医療費減免制度の実施が、国保上の義務規定であると解釈できるわけです。どういうことかということ、言葉だけでは分かりづらいので、後で資料をお渡ししますが、裁決書がどうなっているかと言いますと、国保法第44条に、保険者は特別の理由がある被保険者で、保健医療機関等に第42条、または、前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、次の各号の措置を取ることが出来ることと定められていることから、各条の文言上は、保険者の裁量に委ねられているとも読むことが

出来ると述べながらも、その後、地方分権推進法で、国保は自治事務となったが、自治事務といえども、全くの自由裁量で処理できるものではなく、地方自治法の規定で、法令の範囲内で処理することが出来るに過ぎないとし、そもそも国保の趣旨が如何なるものかということの問題にして採決を下していたということです。

裁決書では、法第44条は、特別な理由がある人がいることを前提として、次の各号の措置をとることが出来ると規定していることからして、具体的な状況に応じて、減免内容を具体的に定めていることを委ねていると解釈すべきであって、一部減免制度を実施するか、しないかまで委ねられたものではないと、このようにしているわけです。これは沖縄の国保審査会が最終的に決定しているわけですが、この他にも条文があります。

是非、調べて頂きたいのですが、1959年、昭和34年3月30日付の厚生省保険局長通知法発第21号です。この内容はどうなっているかと言いますと、減免期間を6ヵ月以内として、減免該当状況を具体的に定め、被保険者に周知徹底を図り、医療機関との連携を保ち、適正に実施するように特段の配慮を行なうように、このような内容です。

それと、もう1つは、翌年に出されたものですが、1960年、昭和35年2月24日の厚生省保険局国民健康保険課長の通知保険発第24号です。この内容はどうなっているかということ、保険者は、一部負担金の支払に困難なものに対する徴収猶予及び減免の制度の適正な運用を行なうとともに、被保険者に対して、その趣旨を普及させるように、という内容になっているわけですから、これは簡単に言えば、法律に基づく制度を実施しないというのは、国保法により認められた裁量を逸脱したものであり、違法だ、とこのように解釈できるわけです。是非、これは研究して頂いて、先ほど文言上は、そういう解釈に陥りがちですが、制度がないのは法律違反なんですよ。是非、研究して実施して頂きたいと思いますが、どうでしょう。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

議員さんがおっしゃるように、今から研究させて頂きたいと思います。

また資料をお願いいたします。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それと現状の問題で聞きます。現在は、そういうきちんとした要綱とか条例とかありませんが、そういう申請者がいた場合は受理して頂けますか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

まだ条例等が整備されておられませんので、条例を計上しまして可決されましたら受理をしたいと思います。

○議長 楠本賢治君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは兵庫県の尼崎市の例ですが、当時は、神戸市と西宮市にしかなかったと、それで兵庫県の担当者に確認していますが、このように答えています。法律で定められているので、申請があれば受理せざるを得ない、用紙を置いていなければ、神戸市の申請用紙の様式で申請してもらえばよい。申請が認められなければ県国保審査会に不服請求してもらえばよい、というふうになっておりますが、県内4市3町ですから7自治体、そういうフォームで豊前市に出した場合、それは受理すべきではないかと思えます。それで、もし却下になったら不服審査の審査請求が出来ると思えますが、その辺の解釈はどうでしょう。

○議長 楠本賢治君  
市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

私は勉強不足で、その解釈は・・・。

○議長 楠本賢治君  
助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

市民健康課長に代わりまして、お答えしたいと思います。この減免規定については、法律44条の中の法律においては、こういうことで減免はできるということで、先ほどから議員のご質問を聞きますと、義務規定というようなことを言われておりますが、市といたしましては、自由裁量の規定でないと理解をしております。と言いますが、県下96市町村の中で7市町村、それは自由裁量でされたのではないかと判断しております。

これが自由裁量ではなく義務なのか、この点については、更に、資料等も提供して頂きますし勉強したいと思います。先ほどから言っております、そのような提出があった場合、市がどうするのかということですけど、現段階では自由裁量であるということで規定を作っておりませんし、その提出については、やはり受けるということではなく、預かるということになるかと思えます。以上です。

○議長 楠本賢治君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、この問題については、後ほど資料をお渡ししますので、是非読んで研究して頂きたいと思えます。はっきり言って、これは解釈の誤りで知らないだけじゃないかと思えます。私もこの資料を読んで、なるほどそうなのかと解釈しましたので、是非、当局側も研

究して頂きたいと思います。

次の問題に移りますが、国保に関してですが、宗像市では、資格証明書の人が入院するとき、これは命にかかわる問題として、短期非保険証を発行しているそうです。やはり重大な問題ですから、豊前市としても、このような対応をしてもらいたいと考えるわけですが、執行部としての見解をお知らせください。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

国保滞納者の入院時に、短期保険証を発行してもらいたいとのことですが、国保滞納者で資格証明書となっている場合でも、緊急時の生命にかかわる病状を理由とした弁明書の提出がなされた場合については、短期被保険者証を即時交付した事例はあります。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

分かりました。緊急時は、本当に人間の命の問題ですから、そのように対応して頂きたいと思います。

この問題の最後になりますが、ジェネリック医薬品の問題について、お尋ねします。ご存知だと思いますが、この医薬品は新薬の特許が切れた後につくることが出来る医療用の医薬品だと。新薬に比べて開発費が抑えられて、同じ成分、効き目で安く手に入ることが出来ることから、医療費負担が深刻な問題になっている患者にとっても、非常にありがたい薬になっているというわけです。国保財政を預かる豊前市としても、このジェネリック医薬品を使うことを奨励することによって、国保財政、何時も厳しいという話になるわけですが、こういう部分で多少なりとも余裕が出てくるのではないかと思います。

それで、この問題について、2つ提案という形でしたいわけですが、国保運営協議会には、医師会の代表の方と歯科医師会の代表の方も入っております。この場で、この問題を取り上げて論議すべきじゃないかと思います。それと市民に対して市報等で、そういう国保財政の問題として重要だと思いますので、知らせるべきじゃないか。この点についてはどう思われますか。

○議長 楠本賢治君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

先ほどの件については、国保運営協議会でも検討したいと思います。市民に対して、執行部と相談しまして国保報等で報告したいと思います。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

その点十分論議して頂きたいと思います。次の質問に移ります。

防災対策、とりわけ学校耐震化の問題ですが、まず、今回の台風の被害状況については、先ほどざっと話されましたが、この中で1つだけ、特に、農林水産関係の被害が大きいと思いますが、この1億円程度の被害というのは、内容的にはどういう被害でしょうか。農林水産課長、分かりましたらお知らせください。

○議長 楠本賢治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

報告いたします。水稻については、9800万円ほどの被害を蒙っております。野菜については、大豆が730万円程度、野菜、オクラ等については5万円程度、カキ等については50万円から60万円、イチジクについては、50万円程度ということで、農産物被害について、先ほど総務課長が述べましたとおり1億円ということでございます。

それと施設被害については、ビニールハウス、農機具の保管施設、倉庫等で約260万円ほどの被害が調査結果で分かっています。まだ、これから18号についても調査をかけているところであります。以上です。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題については、被災者の方は大変でしょうから、何らかの支援策を十分検討して対応して頂きたいと思います。それで個別の問題に入りますが、対震化の問題です。

これは新聞発表にもなりましたが、福岡県では、耐震化率でいうと38.8%ですね。全国44位です。全国平均が49.1%ですから、平均より10%以上も低い。最高は、神奈川県77.2%、最低は四国の香川県の28.8%、新聞報道にもありますが、九州の遅れが目立つと報道されております。

先ほど、学校教育課長から、豊前市の状況を報告してもらいましたが、小学校が10校、中学校が4校ありますが、名前で、まず耐震化済の学校を教えてください。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

これは、あくまでも建築基準法上の問題で、56年度以降、基準法が改正された以降の学校の建設年度で分けたいと思います。まず、八屋小学校と角田小学校は、校舎の3分の2ぐらいです。山田小学校、千束小学校は、一番前の管理棟であります。

これが小学校4校であります。それから、中学校は八屋中学校、角田中学校、千束中学校の校舎が、56年以前の建物で、一般的に耐震審査を必要とする建物になっております。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

昭和56年というと1981年ですね。今、言われた分が、まだということですね。ということは、残りの大村小学校、宇島小学校、三毛門小学校、黒土小学校、横武小学校、合岩小学校、合岩中学校は、できているということによろしいわけですか。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

57年度以降に建てたものについては、耐震基準で建てているという判断のもとに出来ているものと考えております。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この文書でいけば、1981年以降の新耐震基準で建築されていれば、処理済みというような扱いになっているので、いいかと思いますが、今、言われた小学校4校、中学校3校ですが、となると、これは耐震化するためには、耐震化の診断が必要だと思います。これは福岡県の耐震診断の実施率は11.2%で、ものすごく低いんです。今言われた小学校4校、中学校3校については、対震診断は出来ていますか、この点お答えください。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

先ほど答弁しましたとおり出来ておりません。それで耐震診断は、今年度も県の説明会がありまして、耐震診断の金額をはじき出す様式等頂いてまいりました。それで、一応金額をはじき出していますが、小学校4校で2350万円ほど、中学校3校で2100万円ほどかかります。そういうことで多額の費用を要するというので、先ほど答弁しましたように財政と話し合いをしながら、進めていかねばならないと考えております。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

話し合っていくということですが、計画としては、こういうふうに行っていきたいというような耐震化計画のスケジュールはあるのでしょうか。

○議長 楠本賢治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

先ほど大まかな考え方を学校教育課として回答しましたが、角田小学校、千束小学校については、耐震基準以前の建築基準法で、耐震を一部見直した年度があります。その年度以前の建物ですので、検査するというよりも、耐用年数から言っても建替えた方が早いだろうということで、財政と長期計画の中で建替え計画に載せて頂いております。その他、小学校が2校、中学校3校に関しては、今後、財政当局と金額が多額ですので、どういう年度で、どうしていくかということは話し合いをしていきたいと思っております。以上です。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、きちんと計画を立てて推進して行って頂きたいと思っております。防災対策2番目の問題に入りますが、市内の大型施設、企業の防災対策についてですが、こういった施設企業との情報交換が、特に防災面で必要になってくるんじゃないかと思っておりますが、現在この対応については、どのようになっているのか。また市として、今後の方針ですね、その辺のことをお聞きしたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

当然、大きな企業等、危険物等の可能性を使っておりまして、不測の事態には、市民に多大な被害が及ぶ企業等については、自主防災組織の確立等をお願いしておりまして、具体的には東芝さんあたりは、かなり積極的に取り組んで頂いております。こういった経済情勢もありますので、私どもとしても、粘り強く関係企業にいろんなお願いをしながら、市民の安全と暮らしを守るために、連携を取りながら頑張っていきたいと考えておりますので、ご理解の程お願い申し上げます。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題で最後ですが、街灯の設置問題ですが、財政的にちょっと難しい面はあるが、検討していきたいという答弁でした。街灯の設置基準はどうなっているのでしょうか。これは建設課長、答弁をお願いします。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

防犯灯は、大体、市民の皆さんから要望があれば、一部市の方は補助するようになっておりますが、今のところ20ワットぐらいをベースに考えておりまして、議員のご質問になっている道路では、付けても効果が非常に薄いのではないかと。あのくらい広い道路にな

りますと水銀灯など、かなり高額なもので対応しなければならないのじゃないかということで、内の補助基準では非常に対応が困難な状況です。

それから当然、広域的になりますと後の維持・管理を地元負担でお願いしております、そういった関係で、あれぐらいの大きな施設になりますと、維持・管理費も莫大なものになって、防犯という観点で地元負担というわけにいかないのではないかとすることも考えております、今のところ私どもがつくっております防犯灯の基本的考え方が、あのような大型道路をベースに考えられておりません、今後の検討課題として、そういった問題にどのように考えていくのか、補助基準等も十分検討していきたいと考えております。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

市民の安全の問題もありますので、その観点から十分検討して進めていって頂きたいと思います。それでは、最後の問題になりますが、無認可保育所の問題です。

無認可保育所の支援策を聞きましたが、今のところないと。消費税の非課税化についての要望については、県を通じて要望を上げていきたいという答弁でしたが、例えば、教育の機会均等から、私立高校とか私立大学には、私学助成があるわけです。この観点からすれば、保育の機会均等も認められていいんじゃないかと思うわけです。

これが公立であろうが、私立であろうが、認可であろうが、無認可であろうが、何らかの支援策が必要じゃないか。そういう法的な役割を負っているわけですから、そう考えるわけですが、こういった無認可保育所に対しても、支援策を講ずるべきじゃないかと思いますが、この点について福祉事務所長、どう考えられますか。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

つくるべきじゃないかの質問ですが、市内には10箇所の認可の保育所があります。その中には現在、定員に達していない保育所が2箇所あります。無認可保育所が3箇所あると聞いておりますが、その人員を含めても、うちの方で待機するということにならんとお思います。現在オーバーしていないものを、全部受けられますので、出来れば認可の保育所に入って欲しいと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

先ほども言いましたが、そういう公的な役割も負っている部分もありますので、今後、検討を引き続きして頂きたいと要望を申し述べて私の質問を終わります。

○議長 楠本賢治君

宮田精一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時05分

再開 13時12分

○副議長 ・永宗彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。初めに、爪丸裕和議員。

○4番 爪丸裕和君

壇上より高齢者問題、職員の意識改革について質問いたします。

まず、高齢者問題について、我が国に於ける高齢化率の推移を見ると、平成に入り高齢化率が急激に上がり、国立社会保障、人口問題研究所の調査によると、21世紀の早期には4人に1人が高齢者となる超高齢社会が到来すると想定されています。

本市における高齢化率を見ると、平成15年度時点で26%と、福岡県下で21番目、豊築でも大平村に続く高齢者地域であります。また、高齢化に伴う老人医療費は、1人当たり90万4596円と県下で21番目、築上郡で1番高い築城の87万2976円を上回る額であります。そして、平成12年度よりスタートした介護保険では、平成15年度時点で、第1号被保険者数が1379人、高齢者人口の18%と、平成12年度の14%から見て認定者数が増加しています。

被保険者にとっては、健康な日常生活を望んでいるでしょうし、家族の方にとっても世話をすることは大変なことでしょう。市としては、財政面でも老人医療費の引き下げと、介護認定者数の削減を目指すことが、大事なことではないでしょうか。そのためには、健康な高齢者のまちづくりへの取り組みが重要だと思われれます。

長野県佐久市は、健康で長寿を全うするPPK、ピンピンコロリの里として有名な町です。昭和36年佐久市が誕生した当時、脳卒中死亡率は全国でもトップの水準であったが、1部屋暖房運動、減塩運動の展開、市立浅間総合病院と連携した健康事業の充実等を通じて、予防と早期発見に努めた結果、大きく脳卒中死亡率を低下させることになり、平成9年度の調査では、65歳以上の人口に対する寝たきり高齢者率は2.98%、痴呆の高齢者の率は0.52%と全国平均より低く、老人医療費の引き下げとなっています。行政の取り組みと努力の結果ではないでしょうか。高齢化社会、豊前市として、この問題をどう考えて取り組んでいるのか、執行部の説明を求めます。

次に、職員の意識改革について、地方分権の時代、三位一体改革は地方財政自立改革と言われています。自治体職員の自己決定、自己責任のもとで自立的、総合的、行政を推進することを要請し、厳しい財政状況では限られた財源を最大活用し、行政効率をあげ市民サービスに対応しなければなりません。情報公開や説明責任等による透明な行政の運営が必要になり、自治体職員の能力向上とマネジメントの高率アップなしに解決しない、前

例なきことに対応しなければなりません。職員の積極性や挑戦意欲は重要なテーマになってくるでしょう。そのためにも、職員の意識改革が必要だと思われるが、本市の取り組みについて質問いたします。

まず、人事評価について、民間企業では、人事制度という組織運営で、企業経営の環境変化に応じて、絶えず修正や改定が行なわれている。そうしなければ生き残れないのが民間企業であります。これからの自治体も、民間企業のような経営感覚を持つことが大事です。職員の能力を高め業績を上げるためにも、人事評価が必要だと思うが、この点について説明を求めます。

次に、目標管理について、1年間の事業計画をしっかりと立て実行することが、市役所内の各課とも同様だと思うが、大事なことは目標数値をしっかりと管理していくことではないでしょうか。上司と部下が話し合い目標を立て、初期、中期、期末と成果の確認をする目標管理シートの導入について、執行部の見解を求めます。

最後に、市役所は誰のために仕事をする所なのか。市長のための市役所でも、市職員のための市役所でもなく、市民のための市役所ではないでしょうか。この原点を忘れずに職員が一丸となって、市民サービスに努めていくことが大事だと思います。

市長、あなたが就任されて7年が過ぎましたが、今日までに市民サービスがどのように向上してきたのか、今後、市民サービスに向けてどのように取り組むのか。そして職員の意識改革をどのように考えているのか、答弁を求め、壇上よりの質問といたします。

○副議長 ・永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問で高齢者問題につきましては、福祉事務所長から答弁いたしたいと思います。私からは、壇上から職員の意識改革について、ご答弁させていただきます。答弁書をつくっておりますから、それにそってご答弁させていただきます。

社員1人ひとり仕事に見合った賃金を支払いたい、民間は能力主義、成績主義による人事管理が制度として導入されつつあります。しかし一方で、同じポストや仕事でも担当によって貢献度が違う、仕事と賃金のバランスを狙った降格は、やすやすと出来ない等の悩みも多いようです。

公務員の職場は、売り上げや利潤等によって個人を評価することは困難です。仕事と賃金のバランスのあり方について、絶対的な考えは今のところございません。大切なことは豊前市役所で実行できる方法をつくることであると思います。公務員が全体の奉仕者、また市民サービス業として知恵をしばって仕事をし、仕事に枠をはめて逃げるのではなく、広がりや深みを持つことが重要であります。知恵広がり、深みのある意識改革に向け、また人事評価システムの確立に向け取り組んでまいります。

ご質問の人事評価システムが考えられる基本的な要件について述べます。

1つ、公平性、客観性、透明性、納得性が確保されること。

2つ目、差をつけることを目的とするのではなく、職員、組織の目標実現に貢献する評価であること。以上を踏まえ、今後の最重要課題として組織内で論議を深めてまいります。

ご質問の目標管理シートは職員が目標を設定し、その目標を自主的に管理し、自覚的に目標達成のために努力することを通じて、成果を上げることを目的とした手法であり、職員自らの職務において実践するものであります。また、職員が目標を設定することにより、全体の組織目標等を明確に意識し、主体的な職務を遂行することを促しながら、計画的な人材育成に活用することで、市民に信頼される市役所の実現を図るものであります。

現在、国や他の先進的な自治体においては、この新たな人事評価システムの構築に向けて施行しておりますが、様々な問題や課題に直面をしていると聞き及んでおります。

当市といたしましても、行政として抱えております問題や課題を精査しながら、庁内に8月24日設置しました行政事務能率改善委員会の中でも、問題解決に取り組み、市民サービスの向上に努める所存でございます。議員のご指摘の市役所は、市民に役に立つ所でございます。後の性格と方法はいろいろあると思います。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

健康な高齢者のまちづくりの取り組みについての質問に、お答えいたします。

本格的な高齢化社会の到来を前に、豊前市では、安心してはつらつと暮らせる心豊かなまちづくりを目指し、高齢者の生活支援、介護予防や生きがいつくりなど、総合的な福祉サービスの供給に努めているところです。今後は、壮年期から生活習慣病の予防、高齢になっても要介護の状態にならないための介護予防を、如何に推進していくかが、重大な課題と考えております。健康づくりと介護予防の推進は、高齢者にとっても、また、介護保険の安定的な財政運営の面からも大変重要なことです。

福岡県介護保険広域連合では、介護保険事業計画、豊前市では、高齢者保健福祉計画の策定を、それぞれ来年度に予定しておりますが、現在の市町村合併の状況を見ながら計画を考えております。以上のようなことから、高齢期に健やかで心豊かな生活を送るための健康づくりと、介護予防の推進を図っていききたいと思っております。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

自席から再質問させていただきます。高齢者問題からまいります。健康な高齢者のまちづくりというのは、先ほど、痴呆の話を壇上からいたしました。痴呆防止にはどういったことがいいのか、健康を維持するためには、どういったことがいいのか。これはいろいろあると思いますが、家の中に閉じこもって外出を避けることが問題視されております。

現在、核家族化の中で高齢者世帯、特に、独居の世帯を1回、自分は調べたことがあるけれども、郡部に比べて本市は高いほうじゃなかったかなと記憶しているんです。そういう点でも行政が支援していく。例えば、老人会は市老連がありますね。市老連なんかは声をかけて、各老人クラブ等を通じて、まず趣味を持って頂く、例えば、グランドゴルフとかの大会を行政が音頭を取って老人会対抗でどンドンやっていく。また、文化面でも頭を使うという意味でも、川柳なりいろいろあると思うんです。花道、茶道といった文化面の活動というのも、行政が音頭を取って推進していくという考えについては如何ですか。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

今言われた老人クラブ、いろいろなクラブを通じてしたらどうかということですが、先ほど答弁しましたけれども、高齢者の保健福祉計画をつくらなければいけないことになっております。前回は、老人福祉計画及び介護保険事業というのを12年3月につくっております。この中で審議会を開いて、議員さんのおっしゃられた質問を、テーマの中に入れてながら図っていきたいと思っております。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

老人会を通じてのスポーツとか、文化の開催は、何で高齢者福祉計画の中で策定しなければならないか理解できないのですが。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

この中には、いろいろ施設とか、団体をヒヤリングをしたりして、要望事項をその辺から取り入れて、この中に織り込んでいくという計画でありますので、いろいろな団体からの意見、質問等できることを含めて、いろいろヒヤリングを考えていきたいということで、老人クラブも、その一環の1つとしてあげたようなことです。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

天地山のグラウンドで、グラウンドゴルフをやられていると思いますが、この主催は何処になっていきますか。行政は全くノータッチなんですか。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 加治靖弘君

社会福祉協議会でしている部分もありますし、老人クラブが直接、市老連でしている部分もあります。2つあると思います。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

だから、今言ったグラウンドゴルフなんか、高齢者福祉計画とかいったものに入れなくても、そういった計画を出さなくても開催されているわけでしょう。そういった文化の交流も推進してやっていくことに対して、なんで、これを計画の中に入れなければ出来ないのか、意味が全く分からないんですよ。実際今やっているんでしょう。ゲートボールは分からないけれど、その延長線上でスポーツ分野だけでなしに、文化交流も入れていくことで、老人の会員の方々が積極的に、そういった場に出てこれるような趣味を持って積極的に趣味に取り組み、そういった場合に出場できるように促すのが、行政の役割ではないかと思うんです。ここが、福祉計画もどうしても理解できないんですが。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

高齢者の福祉計画には、生活の環境とか健康管理とか文化交流があります。陶芸教室とかも含めて、いろいろ生活環境の関係で、この中に入れ込んでしているのが実情です。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

理解できずに行ったり来たりの質問と答弁になっているけれど、この計画の中に入れてやって仕上がらなければ、それが実施できないということですかを聞いているんです。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 加治靖弘君

いいえ、そうじゃありません。計画に基づいて、今、社会福祉協議会にお願いしているように、グラウンドゴルフ、陶芸教室そういう諸々の事業を実際にやっております。今から、また、それ以上に将棋とか囲碁とかいろいろあると思いますが、そういうのも含めて今後検討していきたいということです。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

あまり理解しにくいけれど、要は取り組んでやるということですね。

(「はい」の声あり)

ということで解釈いたします。これは松下幸之助が、このようなことを言われていたのですが、人間人生の喜びというのは働くことだということで、そういった意味でも終身雇用ということ、この方はよく言われていたんですが、仕事をするということが健康維持にもつながっていくのじゃないかと思っているわけでありまして。

そこで高齢者の雇用ということになれば、なかなか難しい面があると思いますが、現在本市では、農産物の川底柿グループとかあります。こういった地域地域のカラーを活かした雇用の取り組みということで、そういう団体への支援的な活動はどんなかと思ひまして、1つ例で、信州の長野の小川村という所ですが、人口が3500人だったと思ひます。

そして、高齢化率が40%と、すごい高齢化の地域ですが、実際、高齢者に雇用を頼るしかないような状況じゃないかなと思ひますが、その中で地域のカラーを活かしたもので、今から物産販売をしていこうじゃないかということで、野沢菜とかいろいろありますが、饅頭なんか作られて全国に通信販売しております。

年商が7億5000万円ということで、大きく高齢者の雇用に貢献されているのじゃないかと。行政とすれば基盤整備を支援しているんですね。こういった点で、本市の川底柿のことを言いましたが、それに似たようなグループがあれば、支援的なものが可能なのかどうか。これは福祉になりますか、答弁を求めます。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

福祉としては、今言われたものはないんですが、ただボランティア活動のグループは7、8社あると聞いてます。以上しか、うちの方では分かりません。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

これは検討してみてください。7、8社と言われましたが、そういったのも調べて、それがどうなるのか。これは農林水産ですかね。

○副議長 ・永宗彦君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

加工グループ並びに岩屋活性協議会、それと現在では14回目になりますが、ゆず祭りということで、12年度までは市の支援で行っておりましたが、13年度から地域でということで、そういう活性化に向けてということの推進を行ないまして、地元で対応するということで、昨年度からゆず祭り、その中に各団体の地域の特産品、そういうものの加工グループを含めて、ゆず祭り、いろいろなイベントに参加要請をして、豊前市の特産品の売り出しに協力して推進しております。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

分かりました。地域地域でそういった要望がありましたら、また検討して頂きたい。

おそらく高齢化率は、今から上がってくるのは当然だと思います。

次に、市長、天狗の湯の情報観光センターがありますね。今から高齢者の方が、これ今どういうふうに使っているか分からないけれど、天狗の湯もあることだし、これをオープンに開放して使用するという事は、どうなんですかね。建設当時の目的もあると思いますが可能かどうか。

○副議長 ・永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

天狗の湯の件は採算が取れるように、新しい方向で今議会の終わりに、その内容を出そうと思っておりますが、情報センターの中、いずれにしても、先ほど出ました川底柿研究グループも、20年前に建物を農業関係の補助でつくって、後は自力で毎日、道の駅や岩屋のト仙の郷にいろいろつくって出荷しております。コンスタントにやれるところを、内のほうは特産品の関係も、かなり他の町村よりも優れていますからやっつけよう。その中に年配の方も入って頂こうというのは、いい提案じゃなかろうかなと思います。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

年配でなしに情報観光センターですか、開放してしまっって・・・。

○副議長 ・永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

情報センターの場合は、インターネットのアクセスや、インターネット関係になるわけで、それを市内の団体にアクセス、また、近隣の商工関係にアクセス、発信するわけですが、インターネットに詳しい、やってやろうという年配者となると、どうですかね。

やれる人がおればいいと思いますけれど。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

分かりました。もしそういう希望があれば採用して頂くということですね。

次に、佐久市の話に戻りますが、健康な高齢者ということで、保険の引き下げにつながった一番の要因というのが、保健士の訪問指導の取り組みが大きかったんじゃないだろうか

というふうに記録されておりますが、本市における状況はどうなんですか。

○副議長 ・永宗彦君

市民課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

現在、保健士は総合福祉センターに4名おります。そして、高齢者並びに普通の方々のいきいき健康教室、糖尿病教室、個別健康教室、肩こり、腰痛、転倒予防教室というのを行なっております。それで尿検査と糖尿病の糖が出ているとか出ていないという検査をいたしまして、長生きするように運動等を行なっております。出て来られない老人の方には、国保から保健士さん看護師さんを雇っておりますので、その方が家庭訪問しております。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

課長、独居とか高齢者世帯の来られない方は訪問になりますが、この辺は十分、対応が出来ているのかどうかですね。

○副議長 ・永宗彦君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

保健士さんが普通は数が足りないんですよ。それで看護師をアルバイト的に雇っております、それで訪問しておりますので、今のところは何も苦情がないということですので多分それで足りていると思います。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

市長、今課長の答弁によりますと、実際、保健士が4名ということで対応できてないということで、後は看護師に対応して頂いているという答弁であります。今後、如何ですか、保健士の補充、数を増やしていくという考えは。

○副議長 ・永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

保健士の内容も今から、もっと豊富化されるだろうと思います。心理から医療から、いろいろ可能性があると思いますので、これからの重要な検討にさせてください。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

そうですね。これから高齢化は益々進みますので、また、十分検討して頂きたいと思

ます。高齢者問題について最後になりますが、10年後に、本市の高齢化率というのは、大体どのくらいになりますか、福祉事務所長。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

ちょっと10年後の資料を持っていませんので、後で提出させていただきます。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

今、答弁できなければ、後で提出をお願いいたします。いずれにしても10年後は、おそらく全国が25%の高齢化を迎えるときに、本市は30%超えるのじゃないかと予測いたしております。10人に3人の方が高齢者と、これは避けて通れない大きな課題であると十分認識して頂き、高齢者問題に取り組んで頂きますようお願いいたします。

職員の意識改革についてですが、人事評価のほうから入りますが、市の条例に豊前市職員の勤務評定に関する規則というのがあります。この11条には、勤務評定の記録が、職員ごとに勤務成績報告書として作成しなければならないの12条に、評定者は所属長とすると定められておまして、勤務成績報告書というのがありますが、現在、これは実際に各課長、チェックされた上で提出されているのか。

○副議長 ・永宗彦君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

現実のところ具体的に期待どおりの格好になっていません。従前より人事の評定につきましては、非常にいろんなご意見がありまして、関係団体とも調整して導入の方向でということをお願いしておりますが、公平性の問題、それから、主観が入らないようにというような話し等ありまして、どうしても人間でありますので、主観も入りますし客観性という問題もあるのではないかとのご指摘も頂いておまして、評価システムそのものについて、今後の重要課題であるということについては、共通理解を頂いておりますが、具体的実施をめぐって意見の食い違い等もございまして、現実までやっておりません。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

先ほど、市長が先ほど壇上から答弁いたしましたのは、同じようなことを言われましたが、公平とか客観性とか、これは全国的に人事評価自体に課題と問題があると市長が言われましたが、どういった形の問題があるのですかね。その辺お聞かせ頂きたいのですが。

○副議長 ・永宗彦君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

課題等につきましては、先進的な自治体の中で、人事評価システムについての具体的な内容について、労使の意見の考え方の違いが出て、なかなか一致点が見い出せなくて、評価が公平さに欠けるといような意見も出ていと聞いております。

私どもとしまして、そうは言いましても年功序列型の賃金体系で、自治体が運営できるような時代でございませぬので、能力に応じた適正な評価をし、年功序列型の賃金体系から、具体的には、人事評価を適切にやる中での能率給という観点に、大きくシフトを変えていく時代になっていると把握しております。但し、具体的にいろんな所がいろんな角度で取り組んでいますが、なかなか共通認識の点で課題があると。先ほど市長が答弁しましたように、公平性、透明性がどうなのか、それから何よりも評価された者が、その評価に対して、なかなか納得して頂かないという問題等もあると聞いております。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

同じような答弁になってきますが、それと地方自治体は営利目的ではないということを言われておりますが、地方分権を本当に理解されているのかなと感じております。

今から投資効果とか、そういうものを民間企業のような経営感覚を持っていかなければ駄目なんですよ。だから、国と地方というのは、三位一体の中でもあれですけど、今までは国が地方自治体を指導し、金がいるといたら交付税でどんどん持ってきた時代は終わったわけです。だから、今から地方から独特なそういったカラーを活かし、地方自治体がしっかりと生き残っていきなさい。そのためには職員による自己決定、自己責任で、それだけ今から民間に近づいていかなければならないわけです。

当然、投資効果も今から求めていかなければならないから、はっきり言って営利目的だけではないという考えは、如何なものかなと思いますが、後、人事評価と関連性にいきますが、目標管理シートについてもそうですが、これも前回、1度、質問したことがあります、なかなかその目標を定めることが難しいという行政のとらえ方ですが、実際どういうものですかね。税収にしろ各課よく考えて頂ければ、本当に年間目標が何で定まらないのかと思うんです。

実際、民間の立場から見て繰越し、繰越というような言葉を使いますが、その年度に消化できなければ、次にもっていけばいいじゃないかというのが、今までの役人のスタイルなんですよ。そこのところをしっかりと定め、目標管理シートの意味は、人事評価とつながってくるんですが、上司と部下とで、これはしっかり組み立てて目標を定めるわけです。そのことにより部下も目標がはっきり見えてくるわけです。だから仕事がやりやすくなるわけです。そこは後は当然、管理していくわけだから、自分で達成度が分かり

ます。だから、自分がこの計画のうち、これだけ達成できたとすれば、イコール評価につながるということで、職員の仕事の意欲もわいてくるということで、こういう点で、人事評価イコールこの目標管理とは離せない問題と思うけれど、目標管理シートについて取り組みの姿勢は如何ですか。

○副議長 ・永宗彦君  
総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

当然、今後の職員の適正な評価と、民間の管理手法の導入及び質の高い行政サービスを提供するために、そういった目標管理シートの導入が重要なことについては、十分認識している1人でございます。但し、具体的な、どのような形で導入するのかということについては、総論では現場サイドも異議はないわけですが、各論になりますと、いろんな意見が出てくるのが今日の状況でございます。但し、今日の自治体情勢から見ましても、市民の満足度を高めていき、民間のそういった競争原理を導入していく必然性から見ても、議員ご指摘のこういった制度については、関係団体と十分、精力的に協議をして取り入れていきたい。そしてコンセンサスを図っていきたい。早急に、そういう方向で調整をしていかなければならない時代になっていることについての認識は、不一致はございません。具体的に取り組んでいくべきであると確信していますし、そういう方向を目指して頑張っていきたいと思っております。

○副議長 ・永宗彦君  
爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

総務課長ね。午前中、中村議員の質問に対して答弁された言葉の中に、職員の能力を最大限に活かすようにいたしますと、職員の能力を最大限に活かすのであれば、この目標管理シートの導入は必要ではないかと思っておりますので、この問題については、十分検討して頂きますようお願いいたします。

市民サービスという点で、釜井市長は市長になられて7年経過しました。その間で7年前と今と比べて、職員は、市民サービスに対して、どれだけ向上してきたか、意識改革がどれだけ変わってきたのか、市長の目から見た言葉が欲しいのですが、これは臼杵の後藤市長が当選されたときから、まず、市役所が変われば市が変わるということを公約に当選されたわけですが、このページの中で、後藤市長が感じたことを書いてあります。

職員の職場の中で垣根を取り払うのが大事だろうということから、まず、挨拶運動に心がけさせたと、そのようにやられてきたわけであります。住民が臼杵の市役所を訪れた際にも、今職員はおはようございます。こんにちはというように、しっかり挨拶されるということも書かれています。

ここで私がお尋ねしたいのですが、行政は、なんでもすぐ他人に依存する、ものぐさ、

物まね行政といったことに驚きましたと。ものぐさ行政とは、多くのものをコンサルタントに依頼して外でつくっても平気なことですと。職員全員がコンサルタントになったつもりで、職員手作りの計画を立てるようになりましたというのは、自分が行革の後に書かれているわけですが、本市におけるコンサルに対しての委託の状況が、建設、都市計画、上下水道で、分かる程度で結構ですが、知らせて頂けますか。

○副議長 ・永宗彦君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

100万円以上でお答えいたします。住宅建築係が8件発注し、3件委託。建設土木係が52件のうち8件委託。農林土木係が22件のうち12件でございます。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

都市計画課長、答弁。

○都市計画課長 竹本 豊君

お答えいたします。都市計画係が工事、15年度9件中、1件がコンサルタント委託であります。区画整理係が25件で、そのうち2件がコンサルタントで、赤熊南の区画整理の仮換地指定建物の保障等が委託であります。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

昨年度、下水では委託はありませんで、浄化センターの分の補修の分が2件、浄水については8拡の分のコンサルの委託があります。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 浜生 晋君

商工観光課では、工業用水の認可申請の委託が1件あります。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

福祉では、15年度に子育て世代の関係で委託を1件しております。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

特に、建設は8件と出ておりますが、建設課長。市役所に入られて長いし20年、30年前から比べて、技術者ということで課長がこられました。当時と比べて課長の目から見て委託の状況というのはどうですか。

○副議長 ・永宗彦君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

只今、私がお答えしたのは工事の発注でありまして、他の方はコンサルに調査委託とか答えたようですが、私は設計委託工事の発注で答えましたので、ずれまして、すみません。昔のことですが、私が職員になりたちは、用地測量は平板測量で法務局に通っておりましたが、現在は、数値測量ですので、必ず法務局は通らないので業者発注しております。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

答弁では、やむを得ないという感じがしますが、技術職の中にも、学校を出て入ってきた職員もいれば、コンサルから来た人間は即戦力になるんですね。だから市役所で育成するならいいけれど、市役所に来て育成どころか、何もかも丸投げ丸投げと言いは悪いけれど、全て委託で、今の技術職というのは、だんだんそういった感覚になってきているわけです。昔はそうじゃなかったなと思います。現場で実際、測量をやられて、それから図面も自分たちで引いていたんじゃないかなと課長、私ははっきり記憶しております。

それだったら、いっそのこと採用するのでもコンサルから、そのまま採用した方が即戦力になりますね。そういった話は脱線するけれど要は意識改革なんです。

市長、話は戻りますが、7年間で市長の目から見て、市民サービスがどのように向上してきたか。

○副議長 ・永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

主観的なことを言い難いわけですが、こういう関係は、客観的に皆さんはどのような判断をする、何点ぐらいかということになるろうかと思いますが、少なくとも言えることは、市役所は市民に近くなったんじゃないだろうか、が1点と、今まで一番評判が悪かったのが問い合わせ、電話ですね。その時には、今まではいい、だけだったんですが、今は、はい、総務課相本でございます。どちらさんですか、ということを全部言うように努めております。所在を明らかにし、用件を聞いて責任を持って対応するように努めております。

そういう面では、相当前と違ったんじゃないかなろうかと思っておるところです。

○副議長 ・永宗彦君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

電話の対応と市長は言われましたが、はっきり何々課、何々ですという職員もいれば、はい、という職員もいますので、これは、今市長の言われた電話の問題は昨日、今日じゃ

なく前から議会でも問題になってきました。それだったら、まず、この辺を徹底させて頂きたい。それから挨拶をしっかりと言えるように、豊前市の職員たる者が挨拶もまともにできないのかというようなことのないように、しっかりと教育して頂きたいと思います。

地方分権一括法が施行され、全国の自治体が、今、法定外目的税とか、構造改革特区、地方分権に向けた動きで、全国が今取り組んでおりますので、今後の職員の皆さんのアイデアと努力に期待したいと思います。以上で終わります。

○副議長 ・永宗彦君

次に、山崎・美議員。

○2番 山崎・美君

私は、今議会において、発言通告いたしました農業振興についてに絞って質問いたしますので、市長及び関係課長の明確なる答弁を期待いたします。

去年は、全国的にこめ、麦、野菜等の不作により、農家経済は多大な影響を受け、大変厳しい1年となりました。また、今年8月30日に台風16号、9月7日に18号が九州を直撃し、農作物に多大な影響がありましたが、本年は、こめが豊作と見込まれ米価が下落しています。このような中、平成14年12月に、こめ政策改革大綱が閣議決定され、今年4月から施行され、今後の地域農業のあり方について大転換が求められています。

今回の改革は、ただ単に、こめだけの改革ではなく、水田農業の構造改革であり、地域の知恵とアイデアを出し合う地域農政へのシフトが始まったと言えます。そして、消費者重視、市場重視を基本にすることを前提とした需給調整が行われることとなります。

経営政策、構造政策についても、水田農業の担い手の明確化を集落、地域の話し合いに委ねることによって、認定農業者だけではなく、集落型経営体を認めることで、効率的かつ安定的な経営体が、大半を占める状況を作り出そうとしています。そして、一定の要件を備えた農業者等を中心に、担い手経営安定対策の対象とすることとしています。

更に、担い手安定対策についても、従来の転作奨励金とは異なり、水田農業構造を改革し、新たな産地を形成するための交付金へと転換されました。このため、これからは売れるこめをどれだけ量作ったらいいのか。また、特徴のあるこめ作りへの取り組み等を、生産者及び農業者団体が、自らの責任と判断で選択していくこととなります。

現在、豊前管内の基盤整備も進み、集落営農組織等は14の結成を見していますが、担い手不足、高齢化が進み数多くの課題を抱えており、地域農業を支えていくためには集落営農と担い手が共存できるシステムづくりが重要となってきています。このような情勢の中、管内の農業の展望を論議し、農家と一緒に地域水田農業ビジョンを策定・実践し、こめ単作から脱却した収益性の高い農業への転換により、安定的な需要が確保されるものづくりを進め、地産地消の取り組みの強化を行うことが、極めて重要となってきています。

このため、農家を初め関係機関がこれらの課題を解決し、地域農業の活性化に向けた更なる取り組みを一丸となって進めていくことが、最大の課題と思っていますので、豊前市

の農業振興を図る上で、6点について質問いたします。

まず、1点、地域水田農業ビジョンの取り組みについて、水田ビジョンとは、水田農業の構造改革を進めながら、地域の将来像を描くという大変重要な取り組みであり、農業者自身が、地域の水田農業を抱える課題を自らの課題として受け止め、集落を基本として徹底した話し合いを進めていくことができるかにある。今後、行政として、どのような取り組みでいくのか伺いたい。

2番目、中山間地対策について、中山間地域等、直接支払い制度は、合河、岩屋地区の耕作放棄地の発生を防ぎ、集落の活性化に大きく貢献しています。本年度は、平成16年で終了するという事になっていましたが、集落営農による担い手育成の活動を施す仕組みに見直すことで継続になりました。よって、中山間地の環境を保全しながら、営農の継続に懸命に取り組んでいる農家の支援を、積極的に取り組む必要があると考えます。豊前市においても、新地域へ積極的に推進して頂きたい。

3点目、認定農業者の支援について、現在、40名の認定農家が管内で農業を頑張っています。しかし、認定農業者としてのメリットがないという声が多く聞かれています。非常に厳しい農業情勢の中、農業経営の資金調達も条件的に難しい面があります。管内の農業発展維持のため、また担い手・認定農業者の支援をするべきではないだろうか。そこで市単独の支援が出来ないものか検討頂きたい。例えば、公的資金借入れ時の利子補給や、農地の借入時の面積あたりの補助金の支給等の支援策を講じて頂きたい。

4点目、地産地消の取り組みについて、学校給食は、農産物の地産地消を叫ぶ声を追い風に当初、小学校、中学校、あわせて4校で始まり、現在、保育園も加わり12校まで増えています。しかし、まだ地元で取れたこめを、地元の子供たちが味合うという地場産米の導入がなされていない。近隣では椎田町、新吉富村が取り組んでいます。豊前市も早急に取り組んで頂きたい。今後、各学校、教育委員会の対応について、お伺いしたい。

5番目、学童農園について、管内で学童農園に取り組まれている学校があれば、内容と状況をお伺いしたい。

6点目、野菜、果樹、特産等の振興について、高齢化、担い手不足の中、年々野菜等の作付け面積が減少しています。今後、行政として、どのように野菜等の振興を図ってブランド化を推進していくのか伺いたい。また、野菜等の振興のための農家への支援策は出来ないものか検討頂きたい。

以上、壇上より質問させて頂き、細部については自席より再質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○副議長 永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問の中で、1番目の地域水田ビジョン、2番目の中山間地対策、3番目の認定農業

者の支援、6番目の野菜、果樹、特区等の振興策につきましては、農林水産課長より。

4番目の地産地消の取り組み、学童農園につきましては、学校教育課長の自席からの答弁にいたします。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

農業振興についてのご質問のうち、地域水田ビジョンの取り組み、2番目として、中山間地対策、3番目として、認定農業者の支援、6番目に、野菜、果樹、特産等の振興策について、お答えいたします。

1番の地域水田ビジョンの取り組みですが、本市では、本年1月と6月に関係機関や団体の代表者で組織する、豊前市水田農業推進協議会を開催し、平成22年を目標に農業者と関係機関等が一体となり、こめ作りの本来あるべき姿の実現のための水田農業の構造改革と農業者、農業団体が主役となる需給調整システムの構築を目指して、豊前市水田農業ビジョンの策定を行ないました。水田農業ビジョンには、本市における主要作物の振興策や、具体的な作物の作付けと販売の目標、担い手の明確化と育成の目標を定め、その目標実現のための手段として、産地づくり推進交付金の活用方法を定めています。

平成16年度の取り組み状況は、水稻の作付け目標、975haに対し、作付け実績は946haで目標の範囲内となっています。水稻の振興方策としては、消費者から求められる売れるこめ作りを基本に、おいしくて安全、安心なこめの供給体制を構築するため、JA、普通作部会が中心となり、関係団体の指導のもと、栽培履歴の整備に取り組んでいます。麦、大豆は、こめに代わる土地利用型農業の重要品目として、担い手農家や営農組織を中心に団地化や基本技術の励行により、高品質安定栽培の取り組みを進めています。また、経営的支援として、一定条件以上の取り組みを行なう担い手に対し、産地づくり推進交付金の加算措置を設け、本作としての面積拡大を目指しているところであります。

その他、飼料作物、蜜源、地力、景観作物、野菜、果樹、花き、特産作物の生産振興と産地化の目標を定め、関係機関、団体が連携して、その実現のため推進を行なっています。今年度の生産調整実施状況では、現在、集計作業中ですが、転作目標面積579haに対しまして、転作実施面積は619haで達成率は107%となっており、産地づくり推進交付金の受給額集計を行なっております。

今後の課題として、水田環境を良好に保全しながら、水田農業の構造改革を促進するには、担い手の育成、支援等、消費者の期待に応えるための創意・工夫が必要であり、地域の特色を反映した交付金の有効活用策を水田農業ビジョンに取り込むことが重要です。

また、水田農業ビジョン実現を図るためには、営農組織や担い手の明確化が出来ていない集落において、地域ビジョンの策定を進める必要があります。

今後の重点項目として、水田農業ビジョンの充実を図り、集落における水田農業に関す

る座談会の開催や、地域ビジョンの策定支援を行うため、関係機関及び団体等連携し取り組みを進めてまいります。

2番目ですけれども、中山間地域対策について、お答えいたします。

中山間地域の農業振興方策として、基盤整備事業の振興と連動し、農業経営の効率化と担い手の確保のため、関係機関の連携のもと、豊前市集落営農推進協議会が主体となり、集落営農組織の設立推進を重点的に行なってきました。現在、岩屋地区では9集落で組織が設立され、合河地区でも10集落設立されております。現在、3集落で進行中であります。

この集落営農組織の推進には、平成12年度より始まった中山間地域直接支払制度により、交付金が重要な役割を果たしております。来年度以降も、制度の継続を強く要望しております。自然や地理的条件の厳しい中山間地域では、担い手の減少や耕作放棄地の増加による多面的機能の低下が懸念されており、特に、基盤整備後の法面の除草や農道及び水路、排水路の維持・管理に多大な労働を要し、有害鳥獣対策も不可欠であるため、少数の担い手では全ての作業を行なうことが困難な状況であり、今後とも、集落が一体となった営農体制の確立に取り組む必要があると思われまます。

また、中山間地域では、自然や歴史などの資源に恵まれた地域も多く、気象条件を活かした農産物や加工品の振興や、地域活性化組織を母体としたグリーンツーリズムや、イベント活動を通じ都市との交流を図ることにより、地域の活性化を図ることも十分可能性があり、関係機関と連携し、中山間地域振興に取り組んでまいります。

3番目ですけれども、認定農業者の支援について、お答えいたします。担い手不足が進行し、遊休農地の耕作放棄地が増加する中で、認定農業者は地域農業の担い手として、また農地の受け手としての期待をされています。地域農業の担い手として、地域の農地を引き受ける認定農業者の活躍が注目される中、こうした土地利用型の経営を確保、育成するため、国は支援施策を重点化する方向にあります。認定農業者のメリットは、農業経営の改善を国・県・市町村・関係機関・団体の支援策であります。認定農業者の支援策には、金融、税制、規模拡大支援、各種補助事業の導入、経営安定対策、農業者年金対策等広範囲にわたります。

平成16年4月改正により、農業経営改善計画が夫婦、後継者等の連名での共同申請が可能となり、共同申請した共同経営者は諸要件、一定の要件を満たすことで、農業経営基盤強化法に於ける認定農業者となります。共同経営者としての責任や地位が明確化され、それぞれの能力を活かした農業経営を展開できるようになります。

農業経営改善資金の借入も共同で申し込み手続きができるようになりました。今日の厳しい農業情勢ですが、経営改革に優れた効率的・安定的な認定農業者育成を図るため、関係機関一体となった技術、経営指導体制の充実を図ってまいります。

それから、4番目と5番目ですが、農業政策について続けさせていただきます。

6番目の野菜、果樹特産等の振興策について、お答えいたします。野菜、果樹、地域特産

物などの高収益作物の振興については、関係機関で構成する豊築地域農業振興協議会や、豊前市農業産地育成協議会を定期的開催し、関係機関連携のもと、生産技術や収量、品質の向上及び省力化、施設、機械の導入の検討、生産履歴の整備や環境や安全性に配慮した減農薬、減化学肥料栽培を推進し特色ある産地の育成を図っています。

野菜については、レタス、イチゴ、ナバナ、青ネギ、スイートコーン、夏秋ナスなどの共販作物を中心に新技術、新作型の導入と定着、新たな販売方法の確立、生産を支援する体制づくり等により、産地強化を推進しています。各野菜とも、生産農家の高齢化が進んでおり、新しい担い手の育成が急務となっております。若い担い手が望めない現状では、退職兼業農家の就農を促進するための支援策として、生産農家の個別規模拡大と、労働生産性の向上を図るための高収益事業の推進を図る必要があります。

果樹では、福岡県の重点推進品目であるイチジクや、中山間地域を中心にユズが栽培され、里山でミカンなどが栽培されています。生産面では、路地栽培が殆どで、気象条件や鳥獣被害等により、単位収量や品質が不安定であり、また、生産者の多くが高齢化し、重労働が困難になってきています。産地の維持・向上のためには、省力化技術の導入や、基幹作業の受託組織などが必要な状況となっております。

地域特産品として、岩屋地区などの中山間地域を中心に茶の栽培が盛んですが、131戸の栽培農家の大半が自家用であります。また、栽培者の高齢化により、茶園の栽培管理に不十分な面が見られ、面積、生産量とも停滞しております。しかし、合河地区の基盤整備に合わせ3haの新規造園が行なわれており、栽培管理の徹底により収量、品質の向上及び省力機械体系の検討や、環境に優しい栽培を推進し、栽培履歴の整備や表示の適正化を行なうことにより、産地としての強化を図っていきたいと思います。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

給食の関係ですけれども、以前より市議会で指導を受けておりますし、豊前市としましても、地産地消の姿勢で取り組んでおります。

お尋ねのこめの問題ですが、1 去年は単価の問題でということであります。

1 つは、福岡県の学校給食会からの購入ということですが、教育長が、その役員をします関係で、毎年こういう具合にしたらということをお願いしております。その中で、こめについては、去年の給食会のお話では、品質のために石とか鉄とか不純物を取り除く装置が学校給食の場合必要で、そのために多額の設備費が必要とされるようですから、単価が今のところ合わないということしております。そういうことで、お尋ねのように、こめについては0%となっております。今後も働きかけをしていきたいと思っております。

次に、学童菜園の件ですけれども、学校の授業の中で、小学校1、2年については生活の科目、それから、3年生以降については、社会科の中で農業のことが出てきます。

そういう点で、学習効果を挙げるために総合学習の時間に、それぞれの学校が工夫を凝らしながら、学童菜園を行っているようでございます。10校のうち7校は農家の皆さんに田圃、畑等を借りまして、こめとか芋とか野菜を作っております。それから、3校に関しては細々ではありますが、学校の花壇とか、一部ではブロックでつくって、若干のこめを作れるように三毛門小学校とか、山田小学校とか作れるようにしておりまして、それで、こめ作りをということで学校菜園をしているようであります。

日頃、最近の子供たちは農作業の体験はありませんが、そういう点では貴重な体験になっているのではないかと思います。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

1 つずつ再質問いたします。まず、地域水田農業ビジョンということで、只今、課長から説明がありましたが、私が一番心配するのは、今豊前市で約1600haぐらいありますが、そのうちの約800が整備されると思っております。後、未整備田について、水田ビジョンというのは取り組まれるような地域、これは当然、基盤整備が終わった地区は該当するだろうと思えますし、また取り組んでいかなくは今後いけないだろう。

ただ、私が一番心配するのは、未整備田のそういう地域について、水田ビジョンをどのように、これは大変な問題だろうと思えます。当然、行政だけではいられない面もあると思えますが、その出来にくい地域を、どのように交付金を頂くために、いくらかでもメリットがあるようなやり方で推進していくのか。また、どういうふうに指導していくのかを、お伺いしたいと思います。

○副議長 ・永宗彦君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

今ご指摘の水田ビジョンですが、豊前市の水田農業ビジョンの策定を行なったわけですが、この点が今後、大きな問題となるかと思えます。それで直接支払いにおいても、国においても中山間だけでなく、下のほうの地域の今ご指摘の地域にも、そういう支援策として検討という項目が、ちょっと入ってきておりますし、今後そういう方向が国で示されれば、この地域も大きなビジョンの取り組みもできるなと思っております。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

当然、これは豊前市全体を考えた中で、水田ビジョンはつくっていかなくちゃいけないだろう。いろんな問題点もあるし、地元が当然、前向きな方向で考えなくてはやっていけないだろうと思えますので、十分ここは関係機関と一体となりまして、そういうできにく

い地域をどのようにやっていくのかということで、よろしくお願ひしたい。

それと水田ビジョンの中で、先ほど担い手の支援をとということがありましたが、これは交付金の中の支援ですか、それとも豊前市単独の支援ですか。

○副議長 ・永宗彦君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

支援金とか加算金とかの支援の中では単独ではありません。交付金の中です。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

それから、2点目の中山間地域等の直接支払いということで、昨年は中山間地20haばかり該当しております。交付金も3800万円ほど合河、岩屋地区にありていてということで、直接支払いが本年度もあると新聞等にしてありますが、前回、農業新聞では直接支払いを継続ということですが、この要綱の中に集落営農による担い手育成の仕組みが変わるとということで、中山間地域で全地域が該当するということではないですね。

細かいことは私の方も情報は入っておりませんが、特に、その3800万円でも4000万円でも活性化維持をしていくためにも、当然、行政としても効率のいい、どういう制度でありてくるか分かりませんが、5年間継続ですので、十分、岩屋、合河全体が潤うような交付金の出し方等を、国からの支援ですので、情報等あると思いますが、豊前市単独でも、そういうところには支援をしてやるというふうにお願ひしたいと思ひます。

○副議長 ・永宗彦君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

議員さんのご指摘のとおり、先ほどお答ひいたしました3集落の推進中ということで、特に、この地域については合河ということで、合河を中心に基盤整備が竣工後、営農組織をして、いろいろな支援を行っていきたい。また、国においては、いろいろな諸条件等が入ってきます。それについては、地元で座談会を通じて、十分、皆様方にお知らせしながら推進してまいりたいと思ひしております。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

特に、中山間地、岩屋、合河ですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、3番目ですが、認定農業者のメリットがない。課長はいろいろありますと言ひますが、現在、資金調達をする面でも、個人ではなかなか条件的に合わないということで、認定農業者のメリットがないと、殆どの認定農業者の方がそういう声を出してある。

いろいろスーパー資金とか近代化資金も、条件的に厳しいという面で、今後、豊前市の農業を維持するため、また発展するためにも当然、担い手、認定農業者を重視しながら、公的資金を借り入れるときの利子補給とかの面で、何か支給の支援策ができないものだろうかということで、先ほどいろんな借り方を言いましたが、いろんな条件がありますので簡単には借りられておりません。だからグループなり営農組合で借りて、個人が借るとか非常に難しい面が多々ありますので、私がここで出したのは、特別に行政が支援できるものがあれば支援して頂きたいということで、お伺いしたいと思います。

○副議長 ・永宗彦君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

認定農業者なり担い手の支援のメリットの件ですけれども、これについては、諸条件が大きく、借りるためにハードルを超えるということが貸付の条件になっております。

それで、そのハードルの中で、これからも夫婦とか後継者、共同体でできるということで、そのために条件をクリアできる幅も出てきたんじゃないかと思っております。

しいて言えば、後継者になれば、若い後継者との一体化で借入の申請ができますので、保障が大きくされるということで、融資あたりもその点が幅が広がったのじゃないかと思っておりますが、大体、私どももハードルが厳しいというのは、認定、担い手の方からお聞きしていますが、今後の国の政策においては、集積そういうもので担い手の育成というふうには大規模農家の志向を持っておりますので、その点で、今の制度をしております。

ただ、市単独ということの貸付利子補給については、財政的な問題もありましょうし、私も十分ご相談しながらやっていきたいと思っておりますが、即答でしますということは私のサイドでは言えません。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

認定農業者ということで、豊前市には、専業は424戸ということで、第1種は78ということで出ていますが、実際、専業の方はイコール認定農業者ということであればいいんですが、なかなか認定農業者という名だけで、現実、動いてないということがありますので、ここは、すぐそういう策を講じて頂きたいということではなく、今後、認定農業者のために、そういう支援策、要は国からの事業でもいいから、こういうものがありますということをお聞きをつないでいくとか、そういう窓口になって頂いて、今後の担い手、認定農業者の支援をお願いしたいと思っております。

それから、4番目の地産地消で、学校給食の関係ですが、福岡県の学校給食会がありますが、現実、値段の関係と石の関係とかありましたが、今のJAの設備の中では、それをクリアできます。それでクリアできて、私はただ単価面だろうと思っております。

実際、椎田と新吉富がしています。ご存知ですか内容は。だから今、地産地消と市長もよく言っていますが、その中で本当に取り組む気があれば取り組めるだろうと。椎田もはっきり言って補助金出しているんですよ。豊前市は、本当に地場産のこめを小学校、中学校に食べて頂こうという気があれば、私は出来ると思っておりますので、そこは学校給食会は結構、各県下で農協を通し直売を、椎田は農協を通しておりません。新吉富もですね。ですが、やはり農協を通して検査米で供給するというのを早急にして頂きたい。

地産地消で、学校給食の現実では、どういうものが入っているのか、供給高を把握していますか。

○副議長 ・永宗彦君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

農林課を通じて把握しております。内容は野菜、果実とか、ここに農林課から頂いております。以上です。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

当初は13年度から地産地消ということで、JAが1人置きましてやっております。ですが内容としては、非常にコストがかかるということで、やっておりますが、地場産の野菜をとということで、かなりコストがかかっておりますが、一生懸命やっている。

13年には20万円ぐらいだったのが、15年は280万円の供給、小学校、中学校の殆どの学校は常時は取ってないですが、年間を通じて果物等とっています。和光保育園は取っています。それはイチゴが何粒とか、サクランボが20個とか、内容は分かってないと思いますが、そういうものをJAはコストをかけながらやっているの、早急にこの学校給食、こめの場合をやって頂きたい。学校給食会の話聞けば、他所が出来ているのに豊前市が出来ないわけないと思いますし、やはり地元で作ったこめを、また新しく岩屋、合河のこめが出来る。普通作部会も毎年、小・中学校に新米を1袋ずつ提供をやっているという運動もやっておりますので、当然、行政として今後、早急に取るべきものだろうと思っておりますので、早めにやって頂きたいと思います。

それから、学童農園の関係ですが、授業の中の一環としてやっているという話ですが、昔は学童農園ということで、授業があったと思いますが、学校の生徒に休耕田を利用して農業に触れ合う場所ということで提供をやっていた。その中には、鍬とか一輪車などが補助金等で与えられていたんですが、今それがないですね。お伺いいたします。

○副議長 ・永宗彦君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

学校給食について、今こめ等が問題になっております。豊前市のこめを嫌って取らないのではありません。取りたくてもちょっと値段の関係、安全性の問題、学校給食は、やはり値段が安くて安全性を重視しております。というのは保護者の負担になりますので、少しでも値段が安くということで、福岡県の給食会のこめは10kgが3150円、本年度はちょっと上がっております。それから、安全の食品検査の面で、こめのユメツクシDNN鑑定、農薬検査をやっております。そして金属探知機、石とり機等付けておかなければ、そういうのがすぐ問題になるので、そういう設備をつけて欲しいという申し入れも、農協にしたんではないかと思いますが、そういうのを付けると高くなるから、その値段では納められないと断られた実態があるんじゃないかと思います。

同じく安くて味もいいと思いますが、豊前市産のこめを取りたいわけですが、単価、安全性ということで給食会から取っているわけでございます。ただ給食会も、筑後産のユメツクシの自主米の1等米を入れて、問題が起こらないようにしておりますので、安心して使えるということで、農協を嫌っているわけではありません。給食会から取りたくて取っているわけではありません。そこは誤解のないように、そういうことでございます。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

今の話ですが、安全性というのは、JAの場合は金属探知機はないだろうと思います。ただ色彩選別機はあります。それとDNN鑑定も簡単に出来ます。今取りたくて取っているんじゃないと言いましたが、現実、椎田、新吉は、それを通さなくても学校給食の供給をやっているんですね。農家直です。だから値段の関係ですが、それは、学校給食会は助成金を出すということですので、当然その代わりに行政とJAで負担するという詰めた話も持って行って、早急にするような方向で、お願いしたいと思います。

○副議長 ・永宗彦君

教育長、答弁。

○教育長 楠本明夫君

椎田については、直接、農家と契約しているということで、農協があまり利潤をとってないのではないかと思います。それで安く買えるのではないかと思います。豊前市農協と話し合いをしたときに、この給食会の単価では当然入れられない、かなり高いということで農協の方から断ってきたような実態があります。

○副議長 ・永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これは3年前から、いろんな議員の方が質問し、また、いろんな指摘の中で教育長も苦慮していたと思いますが、正直言って農協のことは、一番詳しい方が質問しているし、地

産地消、今、1つ残っているのはこれかなと、私も8年させて頂きながら、大きな課題だろうと思いますから、前向きにいかせたいなという気持もあるので、教育長の答弁を取ったわけではありませんが、そのように理解してください。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

当然、値段の関係が一番最優先するだろうと思いますが、とにかく、その話をJAとよく話し合いながら今後、地産地消ということで売れ残らないこめを作るためにも、地元のこめは地元ではかす、というのが基本ですので、十分話し合いの中で解決して頂きたいし、またやって頂きたい。椎田、新吉は直で農家がやっています。ただ、今は検査米はこめと表示が出来ないとか、いろんな問題がありますので、そこは十分JAの担当と話して頂いた中で、お互いに歩み寄る方向で、1000円高ければ500円ずつというような話も出来ると思います。今農協も古古米という形でできますし、直売方式もとっておりますので、早め早めで前向きの方向で、地産地消の取り組みということでやって頂きたいと思います。

それから、学校農園の関係で、ご返答頂きたいと思います。

○副議長 ・永宗彦君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

学童農園の件ですけれども、私ども、小さい頃に学校それぞれに農園がありまして、いろんな作物を作っていたんじゃないかと思います。実際には現在、学校で農園を持っている所はありませんで、地域の学校の近所の田圃、畑を借りてやっているのが現状であります。学校それぞれ授業の持ち方がありまして、それぞれやり方が違います。それについて、今のところ教育委員会では自主性がありますので、どうする、こうするという事は考えておりません。農園を借りるについて、以前借りていたがトラブルがあって返してくれと返したとか、いろんな面がありますから、なんとも言えないところがあります。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

今、37%ですか、結構、休耕田があります。県下でも小学校、中学校の田植えが新聞等に出ています。豊前市については、そういうものがないということで、学校自体でそういう農業問題に取り組んでいると思いますが、行政がお世話しながら、土地の有効利用を通して農業と触れ合うという体験場所をつくって頂きたいと思います。

○副議長 ・永宗彦君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

その件は、学校と話し合いながら前向きに考えたいと思います。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

6番目の野菜、果樹、特産の振興ということで、特に年々、高齢化、担い手不足の中で野菜等の作付けが減っているということですが、先ほど課長もいろんな振興策を言っていますが、部会に入っている場合は、補助金等のいろんな支援策があるんですね。個人個人の今、直売所が非常に多いという中で、かなりの売り上げをあげております。

そういう中で野菜振興を図るためにも、昔は雨よけハウスという事業もありましたが、最近は個人個人の事業がなされていないということで、野菜農家については、そういうものをして頂きたいという声が非常に多いですね。だから大きな組織、部会に入っているものについては5、6人で組んで出来ますが、個人のものについては、組みたくても組まれないう状況ですので、ブランド化についても2007年には、北九州空港が開港しますので、豊前市はいろいろしていますが、本当の豊前市のブランドというのはいないですね。イチジクにしても新田原の昔からのブランドです。

ただ現状では、レタスの面積が豊前市では一番多いですが、品物については静岡、四国とされている状況ですので、高齢化、担い手不足が進む中でも、やはり農業が基幹産業だと私は思っておりますので、農業振興のために力を入れてやって頂きたいと思います。

市長にお尋ねします。豊前市の農村基本計画書というのが出来ています。ご存知ですか。

○副議長 ・永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

全部言えといえ言えないかも分かりませんが、本としては見ております。これですね。持ってきましたから。

○副議長 ・永宗彦君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

非常にその計画書はよく出来ておりますが、後は、それを実行に移すのは当然、関係機関だろうと思っております。最後に、農業振興のため課長がいろいろ言いましたが、豊前市の農業振興のための市長の考えをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長 ・永宗彦君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私の8年の中で大体、前の市長から預かった件で、苦しいながら殆ど終わったんじゃないかなと。そして、新高校の建設、企業誘致等も新規のものも殆ど処理できたかなと思

っておりますし、合併も苦しみながらも、1つの光が出ているかなと思いますが、いろいろ皆さんから指摘を受けながら、やれてないものは少ないと思いますが、その中で、やはり農業が道の駅やト仙等の販売所はある程度、道が付いたかなと思うけれども、ほ場整備も今、福岡県で一番仕事をしています、作物を作り後継者が戻ってやるということは、まだ力不足かなと思っておりますから、気を一新しながら可能性を追求していこうと思っています。以上です。

○副議長 永宗彦君

山崎・美議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時56分

再開 15時16分

○議長 楠本賢治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

今回は防災体制について、お尋ねしたいと思います。前議員と質問が重なる点があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

第1点に、台風16号、18号による災害発生状況について、お伺いします。

今年の夏は異常気象による連日の熱帯夜、または観測史上、日本上陸最高の7個目の台風や、集中豪雨による風水害が相次いでいます。先日、本市を通過した台風16号、1週間後の7日の18号は猛威をふるい多くの被害の爪あとを残しました。高潮等による浸水を受けた被災者の方々、秋の収穫期を控え農作物の被害を受けた生産者の方々には、この場を借りてお見舞い申し上げます。さて、台風16号、18号による本市の災害状況及び災害対策体制状況について、お伺いしたい。

2番目に、避難場所の対応及び周知について、お伺いします。今月の1日は防災の日、各地で総合訓練の様子がテレビ、新聞等で報道されておりました。中には、災害対策を早期点検する必要性を伝える報道もありました。災害対策の基本は、まず、人命を守ること。大雨なら気象庁が的確に警報を出し、市が市民の避難が必要かどうかを判断する。それを直ちに広報し、住民が素早く安全な場所に避難することが出来れば、災害は最小に食い止めることができます。

さて、避難場所については、市のホームページに掲載されているとおり、各地区の公民館や小学校が指定されており、地域住民への周知は確実にできていると思うが、危険箇所等を避け避難場所に行ける経路についての周知は出来ているのか。また、地区ごとに避難訓練等は実施しているのか。実施しているのであれば、他の地区での実施を促す意味でも市民に広く周知する必要があります。

本市においても、がけ崩れ等、危険箇所の指定を受けている地区は、避難訓練の実施が必要ではないか。折角、対策を講じていても、いざというときに役立たない恐れが大いにある。自然災害は何時起きるか分からない。しかし対応により被害を最少に食い止めることも可能であるし、最大に広がる可能性もある。災害後の検証と対策等の見直しをしているかが、災害を最少に食い止められるキーポイントではないでしょうか。本市では実施しているか、お伺いしたい。

3番目に、高齢者、障害者等の福祉の危機管理体制について、お伺いしたい。新潟豪雨では、70歳以上の高齢者が水害で多数の人が亡くなられています。避難等の訓練は実施しているのか。交通手段を持たない高齢者の対応は出来ているのか。安否確認は行なっているのか、お伺いしたい。

4番目に、自主防衛組織の確立について、お伺いします。阪神・淡路大震災では、発生直後に生き埋めになった建物に閉じ込められた被災者のうち、83%は自力や隣近所の手助けで救助され、専門家による救出は僅か17%でした。先日、NHKのクローズアップ現代に消防団、防災組織の重要性がテレビで取り上げられていました。福井県の災害でも地域の状況、特に子供、高齢者の居住をよく知った消防団の活躍、重要性についての事例を取り上げていました。自主防災組織を育成し、本市と連携し安全・安心なまちづくりを進めることが必要ではないか検討願いたい。

最後に、5番目に災害時による情報伝達方法の確立について、お伺いします。現時点での災害の伝達方法は、広報車、地元のラジオ、テレビ、自治会長、県警、消防でサイレンを鳴らすなどの方法がありますが、火事等は消防署に連絡して場所が分かりますが、発生のサイレン等が聞こえない場合は、災害の発生は分からない状況にあります。

最近、携帯電話の普及は目覚ましいものがあります。携帯電話のメールを活用した発生場所、状況の送信は経費もかからず、すぐ取り組めるのではないか。県内でも福岡市は既に取り組んでいます。年齢、住所、アドレス等、約8項目のチェックで登録でき、防災情報を素早く受けることが出来ます。市内全地域をカバーできないが、効果が期待できるものとあります。携帯電話の機種によっても、国立公園の犬が岳でも受信も可能であります。災害が起きた後では間に合わない。まずは、消防団員のみでも登録情報発信は可能ではないか試みてはどうか、お伺いしたい。以上、壇上より質問を終わりますが、市長、担当課長に前向きな回答をお願いしたいと思います。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

防災体制質問の中で、高齢者や障害者などの福祉関係の危機管理体制につきましては、福祉所長から、後の諸点につきましては、総務課長の答弁にいたします。以上です。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

防災体制について、まず、台風16号の災害の状況並びに18号の災害の状況について、報告せよということではありますが、まず、16号の災害発生状況については、床下浸水3世帯7名、場所は八屋地区でございます。その他に、豊前の自動車学校のコースが浸水して、車2台ぐらい完全に浸水した状況を確認しています。また、自主避難状況は最大ピーク時で16世帯、28名であります。参考までに、各地域の公民館及び市役所、それから一部体の不自由な方は、病院に避難を協力してもらったということで、社会福祉協議会の事務所があります総合福祉センターにも避難して頂いたという状況であります。

台風18号は、今日も後片付けにかかっていますが、避難箇所の床下浸水や床上浸水については、今のところないということで把握しております。但し、かなり樹木が折れまして学校、県道、市道が寸断されまして、その都度、復旧作業に取り組みまして、出来るだけ市民の皆さんが安全に移動できるように体制の確保を、その都度、台風の中で実施しております。現在のところ復旧を完了していることを確認しております。

また、18号の状況であります。避難状況もかなり時間で刻々と違っておりますが、最大風速が11時40分現在で、この地域で瞬間51mの風速で、観測でも稀に見る強い風であったと聞いておりますが、幸か不幸か雨が少し少なかったのと、ちょうど小潮でありまして大潮と比べますと、海水の水面が完全に1m違うということで、高潮の心配が18号の場合は16号ほど厳しい状況ではなかったと。しかし、沿岸部の皆さんは相当の心配と一部低い所については、住居の被害はなくても、例えば施設の若干の浸水はあったんじゃないかと思っております。現在、被害状況等については調査しております。

16号、18号の人的被害は残念ながら18号で1名怪我をされました。これは自宅の窓ガラスが突風のため割れまして、そのガラスが頭と手に刺さったということで、病院に救急車で搬送されました。状況ではありますが、皆さんに大変心配をかけるような状況まで立ち至ってない。軽症でもないけれども重症でもない。中程度の怪我で、後遺症は心配ないと報告を頂いております。

避難状況ではありますが、大体、刻々と変わっております。最大のピークは19世帯、37人の自主避難を最大といたしております。これが2時現在の時間帯であります。

参考までに申しますと、市役所が3世帯5人、千束の公民館が3世帯6人、黒土公民館が5世帯7人、豊前アニマロが1世帯1人、三毛門公民館が4世帯6人、横武公民館が1世帯3人、中央公民館が1世帯2人、合河公民館が2世帯5人という状況であります。

横武地区では、厳しい突風のために側壁が崩壊し、家の中を風雨が吹きさらすという状況がありまして、この方については、市役所の救助隊がいきまして、すぐ公民館のほうに避難させ、着の身着のまま避難して頂きましたので、後の家の確保の問題、住宅の対応とか、身の回りの必要最小限度の支給とか貸与しまして、お蔭をもちまして、現在は業者

の協力を頂いて住宅に入らなくても、どうにか対応できるということで準備をいたしました。が、使わなくていいという報告を頂いております。

それから、もう1件、少し半壊状態の大きな被害が、この家以外に起こっていることについて、税務課の固定資産係の調査によって判明しております。小さなものでは、農機具倉庫、車庫がかなりダメージを受けておまして、現在、総務課に災害発生の証明書の提示を市民の方がお見えになっているという状況でありまして、具体的な被害状況について把握し、出来るだけ早い時期に議員の皆さんにも、資料の提示をしていかなければいけないと考えておりますので、今暫く18号については、お待ち頂きたいと思っております。

16号についての農業災害等につきましては、農林課長が詳しく説明しまして重複しますので説明はいたしません。が、漁業関係でも約1000万円ぐらいの被害が出ていると。林業関係でも400～500万円ぐらいの被害が出ていると聞いておりますが、具体的な数値等については、森林組合、漁業組合に調査、関係者の報告を正確に待ちまして集計をしたいと考えていますので、被害状況についての報告は、その程度にさせていただきます。

また、避難場所の対応について、議員から避難訓練を含む取り組みができてきているかという質問でしたが、残念ながら私の在任期間では、本来やっておかなければならないのですが、市をあげての避難訓練の経験は持っておりません。但し、私どもも避難場所の対応については、事前に市役所、学校、市の公民館を開けておまして、避難者の受け入れを24時間体制で、安全が確認できるまで開けるようにということで指導しております。

また、避難場所の周知については、市報やホームページ、インターネットを通じての公開、或いは、区長さんを通じての公報等で説明をしていますが、住民移動もありまして、適切な避難場所が周知・徹底しているかということについては、一抹の不安もありますので、今後どのような形で住民の皆さんに周知・徹底するのがいいかということについては、更に充実・強化をしていかなければならないと思っております。

それから、避難経路の問題であります。私ども、こういう経路が一番安全だよということについては、今のところ周知・徹底しておりません。こういった問題についても、今日、議員のご質問、ご指摘もありますし、前回の段階でも指摘を頂いておりますので、そういう点を持ち帰りまして、再度、事務当局の中で、どのような形でやるのが一番いいのかということについて勉強して、少しずつでも前進していきたいと思っておりますので、今暫くその点については、時間をお借りしたいと思っております。

それから、自主防災組織の確立については、市の防災力の向上に向けて防災訓練を3年に1度程度、大規模を想定して消防団全ての組織を使って訓練していますが、これで果たして大丈夫なのかということをお問われますと、3年に1度程度の訓練では、ちょっと無理があるのではないかと。消防団の訓練については、定期的に訓練をいろんな機会を通じて、例えば、ポンプ操法大会、京築の消防団の全員一斉による災害訓練の練習とか、そういうものはやっておりますが、防災組織という問題でのご指摘ですから、市民の防災安全の点

では、まだまだ足りないところがたくさんあると思いますので、今後、誠意努力していかねばならないと思っております。

今のところ私どもが一番心配しておりますのが、在宅要援護者向けの防災体制の確立でありまして、いわゆる寝たきり、身体障害者、1人暮らし、痴呆等の方々の支援、或いは防災体制をどうするかということで、福祉事務所、社会福祉協議会とタイアップいたしまして、ここら辺について早急に確立するというので、1人ひとりどういう形で避難をさせることが出来るかということで、確実に地図落としからしていきたい。これは約束していきたいと思っております。早急にするような方向で現在進行しております。

それから、防災マップを充実せよというご指導であります。不十分な防災マップでありまして、誠に市民の皆さんには分かりにくいという指摘になるかも知れませんが、私どもが公民館や学校のある場所ぐらいは分かっているだろうと、少し役人として横着な態度もあるのでないかと反省しております。そういう点を謙虚に反省するところは反省しまして、少しお金がかかっても、市民の安全のためには上司の了解を頂いて、そういうものを充実していく約束をしていきたいと思っております。

それから、市防災本部の充実・強化であります。ご質問の中でもお答えしましたが、緊急時特別出動班を16人体制で4班つくっておりますし、各種外郭機関、或いは業者との連携等も、この災害の経験を踏まえて、そのために強化させて頂いております。

答弁が長いとお叱りを受けますので、まとめていきたいと思っております。NTTの災害発生による情報伝達については、NTTが災害用伝言ダイヤル171をつくっております。この171に登録すれば、市民が災害の情報を聞くことができるということで、こういった新しいサービスについても、市民に周知を図っていきたく考えています。

それから、今後の課題としては、市町村防災無線の導入が望ましいと考えています。しかし、結果として導入するには、3億円程度の自主財源が必要でありまして、今の豊前市の現状では、すぐに対応できるかとなると、少し厳しい状況かなと思っております。

移動通信に対する福岡市あたりが取り組んでおります防災メールについてであります。このメールはシステムで携帯電話に場所を登録して、例えば、福岡県豊前市ということに登録すれば、その場所の災害、天気、異常気象、地震等を何処にいても見ることが出来る、メールで送ってもらえるというサービスのようであります。ところがこのサービスは、まだ機械操作が難しく、消防団員や若い方については、操作上困難がないようですが、一番見て頂きたいお年寄りが、どうもこのサービスを使うのが厳しい状況にあるように聞いております。

今後メーカーにも、簡単な見やすい操作しやすい、こういう情報機械の開発を期待しております。おいおいこういったものを、私どもも市民の皆さんに周知・徹底を図って、ご指摘のように、安全で市民の被害を最小限に食い止める防災体制の確立に向けて最大限努力をしていきますので、議員各位の皆さんの今後とも助言、ご指導をよろしくお願い申

し上げます。以上です。

○議長 楠本賢治君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 加治靖弘君

高齢者の福祉の危機管理体制について、お答えいたします。平成16年4月1日現在で、人口が2万9099人、65歳以上が7658人で、高齢化率は26.32%となっております。福岡県96市町村、平成15年10月1日現在で、26%の高齢化率で、21番目です。福祉事務所では、毎年3月に民生委員を通じて、65歳以上の老人の状況を調査しており、その内容については入院、入所、在宅、在宅も健康、寝たきり、虚弱、痴呆といったように分けて調査しております。

4月時点の集計では、入院が355人、入所が378人、在宅が5278人、うち寝たきりが65人、虚弱が466人、痴呆が34人、独居が980人、うち寝たきりが3人、虚弱が130人、痴呆が8人となっております。

防災体制については、民生委員を通じて見回り、早期の避難をお願いしております。また、介護支援センター、基幹型社会福祉協議会、地域型サンビレッジ、亀望の里、ケアハイツ豊前についても、協力願いも行なっております。また、緊急通報システムを活用して行っております。民生委員を通して安否の確認をお願いしております。

以上のように取り組んでおりますが、今後、福祉事務所、地域と一体的に豊前市の防災計画の中に取り入れていきたいと考えております。以上です。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

この前の新潟豪雨で9人が死亡された三条市で、市の防災計画では災害時には、自治会長を通して住民に避難を呼びかけることになっていましたが、ある地区の自治会長24人のうち、22人が市からの連絡がなかったと回答があり、連絡が取れなかったと。

もし取れていたら犠牲者は最小限に防げたのではないかと、新聞に報道されていましたが、例えば、もし当市で災害が起こったときの市民への避難勧告の伝達方法は、現在どのようにされているか教えて頂きたいと思います。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

その点で、ああいう大規模な災害に対するうちのライフラインが弱いということについては反省しております。あの件を十分踏まえまして、どのような形で市民の皆さんに周知・徹底するのが一番いいのかということで、今研究しておりますが、サイレンの使い方を消防広域圏で検討作業に入りたいということで、今すり合わせしているのは、火災のと

きと災害のときのサイレンの鳴らし方を、工夫できないかということが1つであります。

それから、岩屋等につきましてはオフトークがありますので、これを有効活用させて頂いておまして、バスが休みの場合とか、災害時の対応のこととか、避難場所は何処ですか、今どういう状況ですというようなことで広報しておりますが、こういったものをもっと少し簡単なもので、3億円かけなければできないのか、予算的に安くどうにか出来ないかということで、今検討に入っております。

もう1つは、特に私どもが心配しておりますのが、旧国道10号より海岸べたの松江、八屋、宇島、三毛門の海岸線の高潮等を、もっと本気で考えなければならない時期に来ているのではないかとということで、ここら辺の緊急避難体制を、どのような形で連絡すればいいのか。果たして、区長さんに任せて区長さんを通じてといっても、区長さんが不在の場合もあるでしょうし、区長さん自らが高齢のために連携が難しいという問題も、当然予想されますので、現在は、消防団をかなり有効的に強化していこうということで、消防団と話していますが、一方で、消防団員の高齢化問題もあります。自主防災組織、やはり隣近所で、どのような形で連絡し合い、助け合えるような組織をつくっていくのかという問題も含めて、議員のご指摘のように、あの程度の大きな被害が出た場合の連絡体制は、残念ながら豊前市では自信をもてません。誠に申し訳なく思っております。

その点につきましては、私どもも十分に自覚しておまして、このまま放置することなく、どのような形でするのが一番いいのかということについて、近いうちに早急にまとめまして、また議員の皆さんのご意見も頂戴しながら、いい確立方法をつくり上げていきたいと思っておりますので、今暫く時間を頂戴したいと思います。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

早急に対応して頂いて、特に新潟では、早めに避難勧告を出した所と出していない所で、1時間20分ぐらいの違いで、相当な被害が出た所と出なかった所。その時に町長がいなかった。助役が出したということで時間も遅れたと。市長がいなくて誰が出すのか、次の指令という形で、組織づくりを早急にして頂きたいと思っております。例えば、市長がいなかった場合はどういう形で、台風16号では対策本部を設置したのは、30日の午前1時30分になっていますが、その対応をどのようにされているか、お伺いしたいと思います。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

災害時には出来るだけ地元において頂くということで、市長も今のところおって頂いておりますが、市長も公務とかで動かなきゃならないということもあるかと思っております。

市長不在の場合、判断できない場合は、助役、助役不在の場合は総務課長、総務課長が

不在の場合は課長補佐ということで、きちっとうちの場合、そういう形で指揮、命令系統が出せるように確立しておりますが、果たして、それで十分なのかという問題もありまして、県ともよく相談し、全国の情報等を十分頂いて安全に安全を重ねるという意味で指揮、命令系統については考えております。今のところ命令する部隊として、総務課が壊滅的ダメージを受けたときには、管理部門であります財務、活性課、ここが代わって指揮を取るという方向になりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

分かりました。この前、町長がいないとき連絡をとって後れたという話もありますので、少しでも早ければ早い方がいいと思います。後で笑い話になるぐらいの方が、逆に後で災害が起こったら最悪ですから、そういう意味で早めの対応をお願いしたいと思います。

豊前市のホームページに掲載されています避難場所には、消防団及び市役所の職員が配置されて安心ですよというふうに書かれていますが、台風16号、18号の時には配置されたのか。また、公民館に避難用のマニュアルはあるのか。私が台風18号のときに朝6時に公民館に行ったときには、館長が5時ごろ来ていまして、誰も来なくて夜までずっといたと。館長は大変で食事するぐらいで、後はずっと管理していると。職員は交互に対応させて頂いていますが、公民館に1人とか2人とか交代で、職員を配置させるようなことは出来ないか、お伺いしたいと思います。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

確かに過去、災害時に備えまして、各地域の公民館、学校に職員を複数名配置した歴史を持っておりまして、現在、正確なところを言いますと配置をしておりません。

現場サイドの公民館を預かる社会教育や、学校教育現場からは、市の職員を配置して頂きたいという要望があるのは事実でございます。しかし、私どもの人材も限りある数でありまして、そこら辺の問題を検討して、現在、市に期待されるのが避難場所の確保と、そこに駆け込める場所を確保して欲しい。そして開けて電気をつけとって頂きたいということで、そこに配置しますと、どうしても災害復旧の職員のエネルギーがとられるような状況があります。この整合性をどうやってとっていくのかということで、現在、調整しているところでもありますので、追ってそこら辺についても、ホームページに載せているように嘱託職員の配置というのではなくて、正式の市の職員の配置を検討する方向を、具体的にどうしたらいいのかということについても検討していきたいと思っております。

それから、ご指摘のそういった諸々の案件については、所属長連絡調整会議の中で、その都度、点検をし、現場の苦情、市民からの苦情等、参考にしながら体制の強化に向けて

努力・改善をしていっていますので、ご理解の程お願い申し上げます。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

ホームページで、相本課長が緊急出動班という構想を書いておりますが、これについてどのようなものか、また進展状況を教えて頂きたいと思えます。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

私どもの役所は、よくないことでありますが担当が決まっております、縦割りが結構あります。そうしますと、いろんな市民からの要望・苦情に臨機応変の対応をしなければこれは何課だ、これは何係だということで、お互いが縄張りや責任の押し付け合いという言葉はよくありませんが、そういう結果で市民の皆さんに迷惑をかける恐れがあります。

横断的に市民から出てきた要望については確実に対応しようと。そして、とにかく現場に確実にいこう。そして状況を把握しようと。そして、それに対する早急のライフラインの回復を図ろうということで、総務課の職員を大体中心に、班長、一部、議会事務局の係長もなってもらっておりますが、ある程度、経験のある者に責任者になってもらいまして、それに行動力のある少し体力に自信のある若手に補佐でついてもらいまして、1班4名程度で機動力の確保、ある程度の装備、十分とは言えませんが、雨具やカップやヘルメット等を着用させて、災害の発生場所の避難等、或いは、誘導、住民を助け出して欲しいとかという要望もありますし、例えば、木が倒れてきたので撤去して欲しいとか、切って欲しいとか、空き家のガラスやトタンが落ちてきているが、どうかして欲しいとか、道路が遮断されているとか、家に水が入りそうだから土嚢をもって来いとか、いろいろな市民・区長からの要望等がありまして、これに対して、まず、緊急出動班が課を超えて早急に現地に出向き応急対策を取る、このような状況で総務課直属班として、すぐに対応できる班体制ということでいっております。

但し、この者たちでは対応できない問題が出ますので、当然、土木協会等の協力を頂いて待機してもらっておりますし、消防団にも応援してもらわなければ、4人で行ったけれども、どうにもならないという案件もありますから、その時には、地元消防団の出動要請を待機してもらっておりますので合流してもらおう。そういう形の中で、一刻も早い災害の拡大を防ぐ取り組みのためにやっております。やっておる仕事は、チェーンソーを使って木の伐採から家屋の解体、道路の復旧、側溝掃除、水門を閉めることから、全ていろいろなことを地元と情報交換しながら、ありとあらゆる市民生活を守るために出来ることを、とにかく現地に行って対応するという事でやらせてもらっております。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

高齢者、障害者の福祉の関係についても、民生委員等がある程度、声かけされているという話ですが、民生委員さんの中には高齢者、女性もかなり多いので、例えば、緊急出動班と一緒にタイアップしながら回っていくとか、そういう形で早めの対応して頂ければありがたいと思っております。

特に、新潟災害では、ホームヘルパーにこのときにこそ駆けつけて欲しかったという声がありまして、ヘルパーさんとか保健士さんが、いち早く情報が入るといいますので、そういう方と一緒に早くして頂いて、緊急出動して頂ければありがたいと思います。

それから、豊前市の市役所ですが、職員対象だけで防災の訓練を行ったことがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

過去に、私の記憶がないくらい簡単な訓練を経験したことがありますが、本格的な、今日の異常気象や非常に災害の規模が大きくなってのものに対応できるような訓練の体験がございません。これについても、何らかの形で実施しなければならんと思っておりますので、出来てないことをお詫び申し上げ早急に確立したいと思います。

それから、ホームヘルパー、保健婦のタイアップの件ですが、この件については、十分とはいきませんが、一部やっております。今回も重度の難病の方については、保健婦さんを派遣してみte頂くとか、或いは、ホームヘルパーが訪問しまして、家ではちょっと心配だからということで、社会福祉協議会に連れてきてまして、そこで避難をし、一定の気候が回復して自宅に連れて帰るというタイアップはしておりますが、今のところ十分な対応とはいかないと思いますので、かなりホームヘルパーさんが持っている場所数が多いという問題もありますので、今後それをどのような方向で埋めていくのかについて、今、福祉事務所に指示をしておりまして、社会福祉協議会、福祉事務所で、緊急避難時の救援体制を、どのような形で1人ひとりを責任持って避難させることができるかということについて、今つくり上げる最大限の作業をやっております。今暫くお待ち頂きたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

市役所が一番最初に、防災に対して勉強しながら、私たちも神戸の震災の時には現地に、豊前市のバスを借りて応援体制に行ったりとか、そういう勉強をさせて頂いております。今では、福岡県NPOボランティア支援センターが春日にあります。ここで災害に対してのノウハウを頂きまして吉富町はやっております。そういう形で、そういう所を使いなが

ら実際やって、現場と頭と考えることとは全然違うと思います。皆さんパニックで入ってきます。神戸の震災のときも、皆さんがボランティアで応援に来るんですが、その人達の指揮命令はどうするかという、そういう人達も必要になってくるという形で、緊急時には皆パニックになってしまいますので、常にやっていかないと出来る活動ではありませんので、早急に自主防衛組織を立ち上げて頂ければありがたいし、民間の消防団、企業の自主防衛のグループとタイアップさせながらやっていければありがたいなと思いますので、日にちを決めて頂いて、それぐらいの覚悟でやっていって頂きたいと思います。

それから、メール配信ということで福岡市がやってる分で、約3000人から3200人の登録があります。これについては、年齢とか住所、職業と防災への関心度、使用する機種、メールアドレスを登録して、地域は福岡市だったら全地域、西部地域、中部地域、東部地域という形で、ホームページに登録して頂きますと。メールを送ってくる分については、受け手の方が有料になるという形で、注意事項を書いて送るという形です。

私はと思いますが、そういう形で、例えば、消防団に何処で火事が起こっているかとメールを発信して頂ければ、早急にその場所に行けると。そういう形で豊前市のホームページに登録して頂ければ出来るんじゃないか。それ以外にも、例えば、日曜日の救急病院の紹介とか、バスの路線の時刻表なり、いろいろなものに使えるかと思いますが、最初は、災害防災の内容の登録をすれば、一番分かりやすいのじゃないか。これだったら岩屋地区とか、山間部は届かないかと思いますが、ある程度の町のほうには届くと思いますし、費用もかからずに、すぐに対応が出来るんじゃないかと思いますが、どう思いますか。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご指摘の点については大切なことで、現在、消防団には防災無線という形で配備しておりますが、多分、1、2台程度で分団にある程度で、全員の消防団に火災発生現場、或いは、救急の現場等は十分に伝達できる状況にないということについては、私どもも不安を持っておりまして、今日の議員の貴重なご意見については、十分に消防団の会議の中でご意見を反映させまして、ただ一部受け取る側が有料という問題がありますので、その部分について、どのように考えていくのかということもございますから、消防団員の皆さんの分団長会議の中で、ご意見を頂戴して早急にできることはやっていきたい。

ただ尾澤議員もご指摘のように、山間部が今N T T等についても、電話の機種の過度期にあって、なかなか全地域が入らないという問題も聞き及んでおります。こういった問題も、どのように克服していくのかという問題も勉強しまして、全部が出来ないから駄目ではなくて、いいものは積極的に取り入れていく姿勢で臨んでいきたいと思います。

○議長 楠本賢治君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

これは思うんですが、自衛隊の気象隊がありますので、こういうときにお願いして情報をいち早く、例えば、雷が鳴るとか大雨が降るとか、農家、漁業の方とか、いろんな方に情報も発信できるのじゃないか、そういうことをして安心・安全なまちづくりができるのじゃないかと思っていますので、私もこれについて福岡市の担当者に問い合わせたら、結構、皆さんの理解を頂いてトラブルもなく、スムーズに増えているという状況にありますし、そんなに細かく個人情報ということではなく8項目ぐらいですから、個人のプライバシーは全然ないと言っていましたので、ただ費用が本人にかかるということを承諾して頂いて、登録して頂くというやり方ですから、災害等にいち早く出来るんじゃないかと思えますので、よろしくお願ひできないかと思ひます。

最後に、正確に市民に伝達できる防災マニュアルを確立して頂きまして、市民に安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組んで頂き、素晴らしい豊前市ということで、皆さんが安心して住まわれる豊前市として頂きたいと思ひますので、これからもよろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長 楠本賢治君

尾澤満治議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問の方はございませんか。山崎議員。

○2番 山崎・美君

台風16、18号で、先ほど課長がかなり被害が出たということです。その関係で、平成3年でしたか19号が出た後に、農家に支援策ということで、収量減ということで対策を出しております。今回も農家対応として、被害に遭われた方に支援をやるのか、今年は考えているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長 楠本賢治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

私は、平成3年当時、経験しておりません。しかし、今のところパーセントとしても、この台風の前の国の報告では、作況指数4から5ということでしたけれども、現在の水稻においては、パーセンテージが5.4ということで5%の被害率ということになりますと、90何%の作況、引きますと99%から98%という形になりますので、今後、調査することによって、これは16号ですので18号の台風においては、また、拡大する可能性もあります。被害パーセントも大きくなる。それに基づいて、今の所は考えておりませんが、大きくなると上司の方にご相談しながら、各団体とも協議を進めて出来るか出来ないか、十分な協議を進めていきたいと思ひます。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

関連になりますが、建物等につきましては、市税の減額申請書を出して頂ければ、現地確認しまして、対応するということになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。磯永議員。

○9番 磯永優二君

中村議員並びに3名の方が防災について質問しましたので、その関連質問をいたします。まず、合併について市長の予定では、明日、正式に法定協という話ですので、細部については法定協ができてから何うとしますが、今の枠組みに至るまでは、紆余曲折があったことは私も承知の上であります、その中で、今の形になる一番の民間の力添えというのは、当時19団体ですか、豊築は1つ、という方々の豊前市民の豊築を割ってはいかんという強い思いで、今の形になったんじゃないかと思っています。

しかし、今の形を見ますと、豊築は1つの大原則が少し崩れていっているのじゃないかと。実は8月中旬頃、私の後援会をしまして、その件についてアンケートを取りました。その中身として、来年の3月までに合併を必要と思いますかと、これは100人ぐらいのアンケートですが、パーセンテージで言いますと、来年の3月までに市町村合併が必要だと思うと答えた方が69%、必要ないとの答えが31%、その31%の必要ないという方々も、5年を目処ぐらいに市町村合併が必要かという問いをしましてところ、81%の方が5年後ぐらいには合併が必要じゃないかと。全部パーセンテージを足しますと90数%、豊前市民も合併が必要だという認識にはなっていると思います。

最後に、もし合併するとしたらどの組み合わせかという設問をしまして、1番、豊前市と築上郡全部の合併、これは豊築は1つです。2番、豊前市と西の2つ椎田と築城ですね。残りが豊前市と東の3町村、そのアンケートに答えて頂きましたところ、豊築は1つ、豊前市と築上郡全部の合併が57%、豊前市と椎田町、築城町の合併を望む11%、豊前市と吉富、新吉、32%という結果が出ました。これはサンプルを多くとっても結果的には変わらないのじゃないかと思っています。

豊前市の方向につきましては、豊前市民の幸せを願うために合併するのが大前提だと思います。特に、市長は議員20数年間、いろんな小さな意見をバックに、豊前市の方針とは違うことでも勇敢に旗振りしてきた人だと思っています。しかし、10数人のうちの議員ならそれでもいいと思いますが、今はたった1人の首長です。いろんな意見を聴きながら、豊前市民が幸せになれるような合併の議案を提案できるようにして欲しいなど。

1つだけお伺いします。今、提案しようとする1市2町の中でメリットは何ですか、デメリットは何ですか、簡単にお答えください。

○議長 楠本賢治君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

メリットは豊築は1つなりということで、行橋にいつているのを引き戻したなということで、全ての機関が、ひとまずここで落ち着いたなと思っております。これから2段階、3段階ありますので、東の方も不確実な要素もありますが隊列を整えて、この地域の中核として、これからも10年、20年、30年、生き抜ける状況をつくりたいというのがメリットであります。デメリットは、先ほど質問がありましたが、財政的にかなり厳しい状況でありますので、沈没しないように、その財政について厳しく、そして指摘することは指摘しながら、方向を変えて頂くということにしていきたいと思っております。

○議長 楠本賢治君

磯永議員。

○9番 磯永優二君

この場で、1つだけお願いしておきます。来年3月に迫ったタイムリミットに、合併特例債等、3月までしなければならない、それだけの理由とか、目の前にぶら下がっている人参は食べないかんという形で、合併の話をリードするのだけはやめて欲しいと。

もう1つ、昨日、国の政府と自由民主党の郵政民営化の話の中で、ある国会議員がこういう話をしておりました。国会議員が納得できない郵政民営化は、国民もついてこないだろうと、私も市会議員全員が納得できない豊前市の合併については、豊前市民もついてこないと思っております。どうか過半数以上、7割、8割の豊前市民が、この方法でいいというような説得力ある合併の道を模索して欲しい。それだけお願いします。答弁いりません。

それから防災について、いろいろ言うておりましたが、防げる防災ですね。平成3年の19号、今から3年前ですか、その災害等について、防げる防災については、どういう準備をしたのか。そして台風16号、8月30日の当日、豊前市役所の電話の受付の切り替えは何時ごろやったか。総務課長、3分しかない。30秒ぐらいで答えてください。

○議長 楠本賢治君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

過去の災害を踏まえ、どのような準備をしてきたかということでもあります。具体的に前回の事例を反省して、その都度、強化してきたつもりですが、それをはるかに超えるような災害状況になっておりまして、十分でないと考えていますので、先ほどの答弁のように、今後も更に一段と強化していきたい。それから電話の切り替えですが、16号のときは実は・・・。

○議長 楠本賢治君

磯永議員。

○9番 磯永優二君

言葉じりを取るんじゃないけれど、高潮対策については、真剣に考えなければ出来んと、言葉でいっても、私が当日、台風の経路と満潮時時間で8時過ぎだったですか、市役所に電話したら、いつもどおり宿直しかつながらませんでした。それと、その中で、また今年も3年前と一緒の所がわかりました。天災は防げませんが、防災という観念でいたら、もう少し違った形の防災が出来たんじゃないかなと。護岸は非常にお金がかかることで出来ません。8時ごろ私は近所ですので海を見に行ったら、一遍に潮がくだってきて、その中で家屋3軒、工場2軒、倉庫6件あります。これが9時過ぎにわかりましたが、この中で防げる防災については土嚢を前もって準備してくれたら、かなり防げたんじゃないかと。前回同様、多い所は20cm、30cmわかりました。そういうことを踏まえて、防げる防災についてのマニュアルを早急につくって頂きたい。災害が来ているときの出勤については、第2次災害が起きるのでどうしようもないことです。しかし、防げる防災については、今までの経験を活かして早急にマニュアルをつくって頂きたい。

以上、お願いいたしまして質問を終わります。

○議長 楠本賢治君

次に、渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

今度の台風は大変でございました。そろそろ後片づけをしています。瓦が大事です。トタンが大事です。それから、ビニールの車庫の屋根が大事なんです。それを、それぞれ片付けておりますが、何処にどう捨てたらいいか分からんで、非常に困っている人がおりますので、どうぞ何らかの形で、瓦はこうしなさい。セメント瓦は何処、金物はどうかね。ビニールとかプラスチックとか、市の施設がしてくれるのかどうか。そういうので困っておりますので、是非なんらかの形でやってください。答弁はいりません。以上です。

○議長 楠本賢治君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

散会 16時16分